

## 26 表 彰

### 総務大臣表彰

#### (1) 選挙管理委員会委員

池田町選挙管理委員会 委員 佐々木 良雄

高浜町選挙管理委員会 委員 海本 誠一

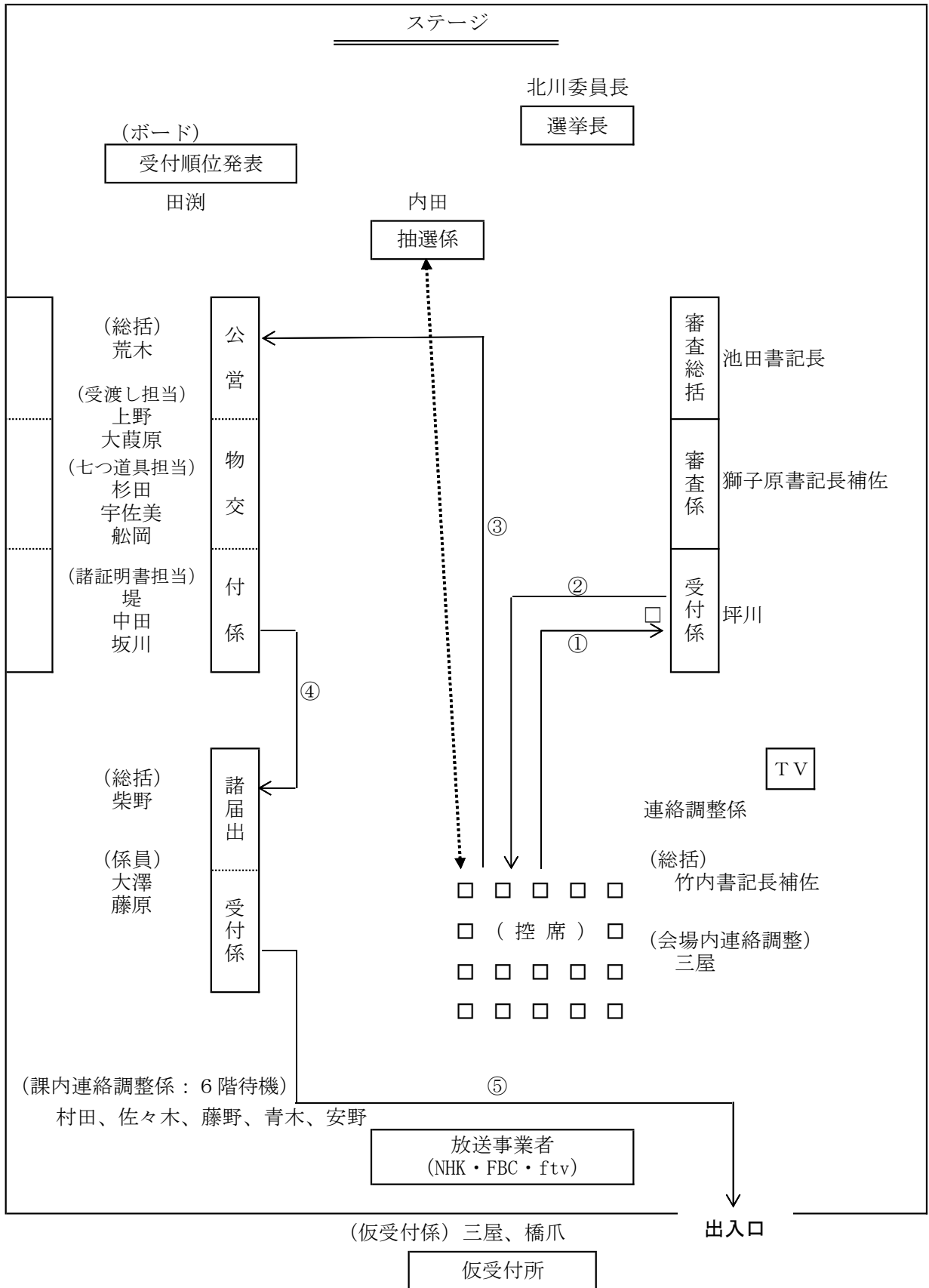
#### (2) 民間団体および個人

美浜町明るい選挙推進協議会

坂井市明るい選挙推進協議会

## 27 立候補届出受付事務分担および配置図

	分 掌 事 務	担 当 者
総 括	立候補届出受付審査事務の総括に関する事務	池田書記長
仮受付係	1 到着順の確認 2 会場内への誘導	三屋書記 橋爪書記
抽選係	1 抽選棒による受付順位の決定 2 受付順位発表用紙への記入	(進行) 池田書記長 (係員) 内田書記、田淵書記
受付係	1 立候補届出受付時刻の確認 2 届出書、添付書類の確認	坪川書記
審査係	1 届出書類の内容審査 2 受理不受理の判定	(総括) 池田書記長 (審査) 獅子原書記長補佐
公営物 交付係	1 諸証明書の番号記入 2 公営物、諸証明書の受付 3 受領書の徴収	(総括) 荒木書記 (係員) 堤書記、杉田書記 上野書記、中田書記 大葭原書記、宇佐美書記 坂川書記、船岡書記
諸届出 受付係	1 選挙事務所設置届出等諸届出の受理 2 選挙運動用ビラ証紙等交付	(総括) 柴野書記 (係員) 大澤書記、藤原書記
連 絡 調整係	1 報道機関等の対応その他連絡業務	(総括) 竹内書記長補佐 (係員) 三屋書記 (課内連絡調整) 村田書記、佐々木書記 藤野書記、青木書記 安野書記



## 28 投・開票速報事務について

### (1) 投・開票速報要領

#### ◎ オンラインまたはFAXで報告する事項

#### 1 報告事項等

第23回参議院議員通常選挙の投開票日当日における市町選挙管理委員会（以下、「市町」という。）から県選挙管理委員会（以下、「県」という。）へのオンラインまたはFAXによる報告事項は、次のとおりである。

区 分	選挙区選挙			比例代表選挙		
	報告時間	報告方法		報告時間	報告方法	
		オンライン	FAX		オンライン	FAX
投票当日の有権者数	午前8:30までに	—	様式1	—	—	—
投票状況 (中間投票率)	午前9:20から 1時間ごとに	—	様式 2-1、2-2	—	—	—
投票結果	午後9:30までに	○	様式3	午後9:30までに	○	様式3
開票中間速報	午後9:15から 30(20)分ごとに	○	—	7月22日の 午前0:45から 1時間ごとに (9市のみ)	—	様式4
開票結果	確定次第	○	様式5、6	確定次第	○	様式7、8 入力元原稿

※ オンラインが不通の場合は、別途配付する様式を指定されたFAX番号に報告すること。

※ 期日前投票者数の報告については、別途通知するところにより行うこと。

#### 2 投票当日の有権者数に関する報告（様式1）

7月21日（日）午前8時30分までに、様式1により、指定されたFAX番号に報告すること。

（様式1）

### 市 町 名

投票当日の有権者数報告用紙



	送信時刻	時	分	送信者	受信者	検印			
							男	女	計
国内							人	人	人
在外									
合計									

（注）1 7月21日の午前8時30分までにFAXで報告すること。

2 当日有権者数は、投票結果報告の数と一致しなければならないものであり、後で訂正することがないように正確に記入すること。

3 期日前投票を行った者のうち、選挙の期日までの間に選挙権を有しなくなったものも含まれるものであること。

4 この用紙により報告した後、死亡等が判明し変動した場合は、午後9時30分までに報告することとしている投票結果速報の当日有権者数に正確に反映すること。



### 3 投票状況（中間投票率）に関する報告【選挙区】（様式2）

(1) 中間投票率に関する報告は、参議院選挙区選出議員選挙（以下、「選挙区選出議員選挙」という。）のみを報告するものとし、次の中間投票状況速報計画に記載の報告時刻までに、様式2により、指定されたFAX番号に報告すること。

#### 中間投票状況速報計画

	現在時刻	市町から県へ 報告する時刻	発表時刻
1	午前 9時00分	午前 9時20分	午前 9時40分
2	10時00分	10時20分	10時40分
3	11時00分	11時20分	11時40分
4	午後 1時00分	午後 1時20分	午後 1時40分
5	2時00分	2時20分	2時40分
6	3時00分	3時20分	3時40分
7	4時00分	4時20分	4時40分
8	5時00分	5時20分	5時40分
9	6時00分	6時20分	6時40分
10	推計 8時00分	7時30分	7時50分

(2) 各市町は、標準的な投票区を選定し、報告すること。

(3) 第10報については、午後7時現在で午後8時時点の投票率を推計し、報告すること。

(4) 期日前投票および不在者投票の投票者数については、第10報（午後8時推計）で算入すること。また、第10報では、内訳として期日前投票者数、不在者投票者数、当日投票者数を併せて報告すること。

(5) 在外投票者数は含めないこと。

(6) 県の発表は、前回（平22.7.11）および前々回（平19.7.29）の投票率と比較して行う。

(様式2-1) [第1報～第9報]



## 市 町 名

### 中間投票状況速報用紙

時 分現在	送信時刻 時 分			送信者	受信者			検 印	
選 挙 名	当日の有権者数（国内）			投票者数（国内）			投票率（%）		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
選 挙 区	人	人	人	人	人	人	%	%	%

(注) 1 投票率は、小数点以下第3位を四捨五入し、第2位まで記入すること。

2 中間投票状況速報は、全17市町が選挙区選出議員選挙についてのみFAXで報告するものとし、棄権者数の報告は要しない。

3 期日前投票および不在者投票の投票者数については、第10報（午後8時推計）で算入することとし、第1報～第9報の報告では算入しないこと。

4 在外投票者数は含めないこと。

## 市 町 名

## 中間投票状況速報用紙

午後8時00分現在	送信時刻	時	分	送 信		受 信		検 印	
選 挙 名	当日の有権者数 (国内)			投票者数 (国内) (A)			投票率 (%)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
	人	人	人	人	人	人	%	%	%
選 挙 区	うち期日前投票者数 (B)								
	うち不在者投票者数 (C)								
	当日投票者数 (D)=(A)-(B)-(C)								

(注) 1 投票率は、小数点以下第3位を四捨五入し、第2位まで記入すること。

2 中間投票状況速報は、全17市町が選挙区選出議員選挙についてのみFAXで報告するものとし、棄権者数の報告は要しない。

3 期日前投票および不在者投票の投票者数を算入し、内訳として期日前投票者数、不在者投票者数、当日投票者数を併せて報告すること。

4 在外投票者数は含めないこと。

#### 4 投票結果に関する報告【選挙区、比例代表】（オンライン：様式3）

(1) 7月21日（日）午後9時30分までに、オンライン端末で印刷された様式3（選挙区（比例代表）投票結果チェックリスト）を指定されたFAX番号に報告するとともに、オンライン報告を行うこと。

ア 選挙区投票結果のファイル名は、「ASTRI\_18\*\*\*\*\*\_XX.CSV」であるので間違えずに送信すること。

イ 比例代表投票結果のファイル名は、「AHTRI\_18\*\*\*\*\*\_XX.CSV」であるので間違えずに送信すること。

(注)

- ① \*\*\*\*\*部分は市町コード、XX部分は履歴番号である。添付ファイルの作成を行うたびに、履歴番号は大きくなるので、最後に作成した添付ファイルを送信するよう、必ず履歴番号の数字が最も大きいファイルを添付すること。
- ② ファイル名を手動で書き換えたり削除したりすることのないようにすること。また、作成されたCSVファイルは絶対に開かないこと。
- ③ 「選挙区投票結果」のメールの件名は、「選挙区投票結果・〇〇市（町）」とすること。また、「比例代表投票結果」のメールの件名は、「比例代表投票結果・〇〇市（町）」とすること。

(2) 報告は、選挙区の開票中間速報（第1報）と重ならないよう注意し、集計が終わり次第速やかに報告すること。

(3) 国内、在外および合計（国内 + 在外）の区分について、全て報告すること。

(4) 投票結果に関する報告を迅速かつ正確に行えるよう、あらかじめ各投票管理者と協議しておくこと。

(様式3)

選挙区（比例代表）投票結果チェックリスト

市区町村コード	
市区町村名	

選挙区（比例代表）投票結果

国内

区分	当日有権者数	投票者数	棄権者数	投票率
男	人	人	人	%
	当日投票者数			
	期日前投票者数			
	不在者投票者数			
女	人	人	人	%
	当日投票者数			
	期日前投票者数			
	不在者投票者数			
計	人	人	人	%

在外

区分	当日有権者数	投票者数	棄権者数	投票率
男	人	人	人	%
女				
計				

合計(国内+在外)

区分	当日有権者数	投票者数	棄権者数	投票率
男	人	人	人	%
女				
計				

## 5 開票速報計画

### (1) 選挙区選出議員選挙（オンライン）

ア 選挙区選出議員選挙の開票速報計画は、次のとおりである。

### 開 票 速 報 計 画

回数	県へ報告する基本時刻	県の発表時刻
	市 町	
1	午後 9時15分	午後 9時30分
2	9時45分	10時00分
3	10時15分	10時30分
4	10時35分	10時50分
5	10時55分	11時10分
6	11時15分	11時30分
7	11時35分	11時50分
8	11時55分	午前 0時10分
9	午前 0時15分	0時30分
10	0時35分	0時50分
11	0時55分	1時10分
12	1時15分	1時30分
13	1時35分	1時50分
14	1時55分	2時10分
15	2時15分	2時30分

(注) 数分後に開票が確定する見込みである場合でも、上記時刻には必ずそれまでの分につき中間速報を行うこと。

- イ 開票速報計画により、オンライン報告のみ行う。
- ウ 基本時刻の都度、県集計を行うので報告時刻を厳守すること。
- エ 福井市、大野市、越前市、坂井市、若狭町については、第1回報告を省略し、午後9時45分の第2回報告から行うこと。なお、その際の報告回数は、「第2回」とすること。

(注)

- ① オンライン報告（選挙区開票状況）で送信するファイル名は、「ASKCI\_18\*\*\*\*\*\_XX.CSV」であるので、異なるファイルを添付することのないよう注意すること。（\*\*\*\*\*部分は市町コード、XX部分は履歴番号である。）
- ② 添付ファイルの作成を行うたびに、履歴番号は大きくなるので、最後に作成した添付ファイルを送信するよう、必ず履歴番号の数字が最も大きいファイルを添付すること。
- ③ ファイル名の履歴番号と中間報告回数是一致していなくても構わないので、「選挙区開票状況」フォルダ内のファイル名を手動で書き換えたり削除したりすることのないようにすること。また、作成されたCSVファイルは、絶対に開かないこと。
- ④ 「選挙区開票状況」のメールの件名は、例えば、3回目の報告であった場合は、その件名を「選挙区開票状況3・〇〇市（町）」とすること。

(2) 比例代表選出議員選挙（様式4）

比例代表選出議員選挙の開票状況速報は、9市のうち未確定の市のみが、7月22日（月）午前0時30分現在の開票状況を午前0時45分までに、様式4により、指定されたFAX番号に報告すること。（ただし、開票結果について県に報告し、待機解除の連絡を受けた市は報告を要しない。）以降、毎時30分現在で確定していない市のみが、毎時45分までにFAXにより報告すること。

(様式4)

選挙区開票状況

## 市 名

参議院比例代表選出議員選挙開票状況速報用紙

送信時刻	午前	時	分	送信者	受信者	検印
名簿届出政党等別得票総数						
計					開票率	
					%	

- (注) 1 開票率は、 $\frac{\text{開票数}}{\text{投票者数}}$  で計算し、百分比で小数点以下第3位を四捨五入し、第2位までを速報すること。
- 2 名簿届出政党等別得票総数は、候補者名の得票数と政党名の得票数を合算したものであること。
- 3 未確定の市のみ午前0時30分現在の開票状況を午前0時45分までにFAXすること。以降毎時30分現在で確定していない市のみが、毎時45分までにFAXすること。

## 6 開票結果に関する報告

### (1) 選挙区選出議員選挙（オンライン：様式5、様式6）

ア 選挙区選出議員選挙の開票が確定したときは、オンラインによる送信用添付ファイルを作成後、様式5（チェックリスト（選挙区開票結果投票総数））および様式6（チェックリスト（選挙区開票結果））をオンライン端末で印刷し、指定されたFAX番号に報告すること。

イ 県において各チェックリストを点検した後、オンライン報告を行うよう速報用電話番号に連絡をするので、速報担当者は待機していること。

（誤りがある旨の連絡を受けた場合は、入力フォームへの再入力を行い、再度チェックリストをFAX送信すること。その際、チェックリストの余白に「修正1回目」と記載しておくこと。）

ウ 県からオンライン報告を行うよう指示を受けた後、オンライン報告すること。

(注)

- ① オンライン報告（選挙区開票結果）で送信するファイル名は、「ASKRI\_18\*\*\*\*\_XX.CSV」であるので、異なるファイルを添付することのないよう注意すること。（\*\*\*\*部分<sub>は</sub>市町コード、XX部分<sub>は</sub>履歴番号である。）
- ② 添付ファイルの作成を行うたびに、履歴番号は大きくなるので、最後に作成した添付ファイルを送信するよう、必ず履歴番号の数字が最も大きいファイルを添付すること。
- ③ 「選挙区開票結果」フォルダ内のファイル名を手動で書き換えたり削除したりすることのないようにすること。また、作成されたCSVファイルは、絶対に開かないこと。
- ④ 「選挙区開票結果」のメールの件名は、「選挙区開票結果・〇〇市（町）」とすること。

(様式5)

選挙区開票結果チェックリスト

市区町村コード	
市区町村名	

選挙区開票結果投票総数

得票総数 (A)	按分の際、切り捨てた票数 (B)	何れの候補者にも属さない 票数(C)
有効投票数 (D) [(A)+(B)+(C)]	無効投票数 (E)	投票総数 (F) [(D)+(E)]
無効投票率 [(E) / (F) × 100]	持ち帰りその他 (G)	投票者総数 [(F)+(G)]

(様式6)

選挙区開票結果チェックリスト

市区町村コード	
市区町村名	

選挙区開票結果

届出番号	候補者名	党派の名称	得票数

(2) 比例代表選出議員選挙（オンライン：様式7、様式8）

ア 比例代表選出議員選挙の開票が確定したときは、オンラインによる送信用添付ファイルを作成後、様式7（チェックリスト（比例代表開票結果投票総数））、および様式8（チェックリスト（比例代表開票結果））をオンライン端末で印刷する。

印刷された様式7、様式8およびオンライン入力に使用した入力元原稿（その1、その2）を指定されたFAX番号に報告すること。

イ 入力元原稿は、原則として別途配付する様式を使用するものとするが、パソコン等で独自の原稿を作成する市町にあっては、独自の入力元原稿を使用してもよい。（ただし、市町独自の入力元原稿を使用する場合にあっては、7月17日（水）までに、県選管（0776-20-0358）に当該様式をFAX送信すること。）

ウ 県において、読み合わせ等により各チェックリストおよび入力元原稿を点検した後、オンライン報告を行うよう速報用電話番号に連絡するので、速報担当者は待機していること。

（誤りがある旨の連絡を受けた場合は、入力フォームへの再入力を行い、再度チェックリストをFAX送信すること。その際、チェックリストの余白に「修正1回目」と記載しておくこと。）

エ 県からオンライン報告を行うよう指示を受けた後、オンライン報告すること。

(注)

- ① オンライン報告（比例代表開票結果）で送信するファイル名は、「AHKRI\_18\*\*\*\*\_XX.CSV」であるので、異なるファイルを添付することのないよう注意すること。（\*\*\*\*部分は市町コード、XX部分は履歴番号である。）
- ② 添付ファイルの作成を行うたびに、履歴番号は大きくなるので、最後に作成した添付ファイルを送信するよう、必ず履歴番号の数字が最も大きいファイルを添付すること。
- ③ 「比例代表開票結果」フォルダ内のファイル名を手動で書き換えたり削除したりすることのないようにすること。また、作成されたCSVファイルは、絶対に開かないこと。
- ④ 「比例代表開票結果」のメールの件名は、「比例代表開票結果・〇〇市（町）」とすること。

(様式 7)

比例代表開票結果チェックリスト

市区町村コード	
市区町村名	

比例代表開票結果投票総数

得票総数 (A)	政党等の得票総数	名簿登載者の得票総数
按分の際、切り捨てた票数 (B)	何れの政党等・名簿登載者にも属さない票数(C)	有効投票数(D) [(A)+(B)+(C)]
無効投票数 (E)	投票総数 (F) [(D)+(E)]	無効投票率 [(E) / (F) × 100]
持ち帰りその他 (G)	投票者総数 [(F)+(G)]	

(様式 8)

比例代表開票結果チェックリスト

市区町村コード	
市区町村名	

比例代表開票結果

届出番号	政党等の名称	得票総数	
		政党等の得票総数	名簿登載者の得票総数
整理番号	名簿登載者の氏名	得票数	

※ 1 出力された全枚数を F A X すること。

※ 2 入力元原稿を併せて F A X すること。

## 7 トラブル発生時の対応

### (1) メール送信ができない場合

ア ルータの通信回線、ルータとパソコンを結ぶケーブル等が正常につながっているか確認し、再度しっかりと差し込む。次に、ルータの電源を一度切り、再度電源を入れ、ルータの電源が ON になっていることを確認し、パソコンを再起動する。その上で、再度通信状況を確認する。



イ 速報時刻までに復旧が見込めない場合は、ただちに県へ電話連絡を行い、同時に、市町でシステム入力を行い、チェックリストを指定されたFAX番号に報告する。

## (2) システム自体がダウンした場合

ア 直ちに県へ電話連絡を行う。

イ 別途配付する様式を使用し、指定されたFAX番号に報告する。

ウ 比例代表開票結果については、入力フォームを利用して開票録の一部を出力する必要があるため、万が一に備え、選挙当日に利用できるバックアップ用パソコンを準備しておくこと。(入力フォームを事前にFDに保存しておくこと。)

## (3) 報告済の数値に誤りがあった場合

ア 県へ大至急「誤った報告内容」、「誤ったファイル名」を電話連絡する。

イ 同時に、誤りがあったときの報告で利用したチェックリストに大きな文字で見え消し修正をし、指定されたFAX番号に報告する。

ウ 県において、修正後のファイル作成を指示するか、もしくは県において修正の措置を行う。

エ 県からファイル作成の指示を受けた場合は、メールの件名に「(修正)」を記入し、直ちにオンライン報告を行う。

## 8 その他

(1) 市町は速報担当職員をあらかじめ指定しておき、速報が遅れないようにすること。

(2) 市町から県への報告は、専用電話、専用FAXおよびオンラインにより行うこと。

(3) 「選挙区選出議員選挙における候補者別得票数」および「比例代表選出議員選挙における名簿届出政党等別得票総数(9市のみ)」の中間速報については、県へ報告を行った後、市町においてその内容を発表することは差し支えないこと。

(4) 「選挙区選出議員選挙における候補者別得票数」の開票結果については、県へ報告を行った後、市町においてその内容を発表することは差し支えないこと。

なお、県へ速報後直ちに公表する場合、県の点検終了の連絡があるまでは、問い合わせ等に速やかに対応できる体制を維持すること。また、訂正があった場合は、各市町においてその内容を直ちに公表すること。

(5) 「比例代表選出議員選挙における名簿届出政党等別得票総数および名簿登載者別得票総数」については、県から公表してよい旨の連絡を受けた後、その速報の内容を発表することは差し支えないこと。

(6) 市町における報道機関への発表については、県へ報告した様式により行うこと。

## 9 市町別開票開始時刻一覽

市町名	開票開始時刻	市町名	開票開始時刻
福井市	午後9時15分	永平寺町	午後9時00分
敦賀市	〃 9時00分	池田町	〃 〃
小浜市	〃 〃	南越前町	〃 〃
大野市	〃 9時15分	越前町	〃 〃
勝山市	〃 9時00分	美浜町	〃 〃
鯖江市	〃 〃	高浜町	〃 〃
あわら市	〃 〃	おおい町	〃 〃
越前市	〃 9時15分	若狭町	午後9時15分
坂井市	〃 〃		

9時00分開票

5市7町

9時15分開票

4市1町

## 10 文書で報告する事項

### 1 選挙区選出議員選挙に係る開票結果報告書（様式9）

選挙区選出議員選挙の開票結果報告は、次の様式により、別に指定する日時に関係書類を添付の上、持参すること。

（様式9）

	第 号 平成25年 月 日				
参議院選挙区選出議員選挙 福井県選挙区選挙長 北川 稔 様					
福井県 市（町）開票管理者 <span style="float: right;">印</span>					
<h3>開票結果報告書</h3>					
平成25年 月 日執行の参議院選挙区選出議員選挙（福井県選挙区）の開票の結果について、開票録の写しを添えて次のとおり報告します。					
投票者総数 (A)	人	投票総数 (B)	票	差引過不足 (A-B)	票
有効投票 総数	票	全候補者の 得票総数	票	あん分の際 切り捨てた 票数	票
いずれの候補者にも属しない有効投票数	票	無効投票数	票		
候補者別得票数					
候補者の氏名			得票数		
			票		
			票		
			票		
			票		
			票		
得票総数			票		

（注）開票録の写しおよび投票録の写しを添付すること。

2 比例代表選出議員選挙に係る開票結果報告書（様式10）

比例代表選出議員選挙の開票結果報告は、次の様式により、別に指定する日時に関係書類を添付の上、持参すること。

（様式10）

第 号					
平成25年 月 日					
参議院比例代表選出議員選挙 福井県選挙分会長 北川 稔様					
福井県 市（町）開票管理者 <span style="float: right;">印</span>					
<b>開票結果報告書</b>					
平成25年 月 日執行の参議院比例代表選出議員選挙の開票の結果について、開票録の写しを添えて次のとおり報告します。					
記					
投票者総数 (A)	人	投票総数 (B)	票	差引過不足 (A - B)	票
有効投票 総数	票	全参議院名簿届出政党等の得票総数	票	あん分の際切り捨てた票数	票
いずれの参議院名簿届出政党等にも属しない有効投票数	票	無効投票数	票		
参議院名簿届出政党等別名簿登載者別得票数（別紙開票録写しのとおり）					

（注）開票録の写しおよび投票録の写しを添付すること。

(2) 投・開票速報事務要領

1 速報の内容

○…FAX △…ペーパー ●…オンライン ◎…メール

項目	速報内容	市町選管		県選管				備考	
		報告時刻	報告方法	発表時刻	報道機関	報告時刻	総務省		HPアップ時刻
1 当日有権者数	当日有権者数に関する報告	8:30	○	9:40	◎△			9:50	全市町から報告
2 投票状況									
①期日前投票	期日前投票者数に関する報告（選挙区のみ）	9:00	○	11:00	○△	12:00	◎	11:10	全市町から報告
②中間投票率	中間投票状況に関する報告（選挙区のみ）								
	第1回（9:00現在）	9:20	○	9:40	◎△			9:50	全市町から毎時00分現在を報告（12:00現在の報告は不要）
	第2回（10:00現在）	10:20	○	10:40	◎△	11:00	●	10:50	
	第3回（11:00現在）	11:20	○	11:40	◎△	12:00	●	11:50	
	第4回（13:00現在）	13:20	○	13:40	◎△			13:50	
	第5回（14:00現在）	14:20	○	14:40	◎△	15:00	●	14:50	
	第6回（15:00現在）	15:20	○	15:40	◎△			15:50	
	第7回（16:00現在）	16:20	○	16:40	◎△	17:00	●	16:50	
	第8回（17:00現在）	17:20	○	17:40	◎△			17:50	
	第9回（18:00現在）	18:20	○	18:40	◎△	19:00	●	18:50	
	第10回 （19:00現在で20:00推計）	19:30	○	19:50	◎○△	20:30 （19:30現在）	● （20:00推計）	20:00	
③投票結果	投票結果に関する報告（選挙区、比例代表）	21:30	●	22:00	◎○△			22:10	全市町から報告（22:00速報） 確定次第、総務省に報告
	・チェックリスト	随時	○	23:00	◎△	確定後	●	23:10	
①選挙区	市町別候補者別得票数								
開 票 中 間	第1回	21:15	●	21:30	◎△			21:40	福井市、大野市、越前市、坂井市、若狭町は、第1回報告を省略  21:15から22:15までは30分ごと、22:15以降は20分ごとに市町から報告
	第2回	21:45	●	22:00	◎△			22:10	
	第3回	22:15	●	22:30	◎△			22:40	
	第4回	22:35	●	22:50	◎△			23:00	
	第5回	22:55	●	23:10	◎△			23:20	
	第6回	23:15	●	23:30	◎△			23:40	
	第7回	23:35	●	23:50	◎△			0:00	
	第8回	23:55	●	0:10	◎△			0:20	
	第9回	0:15	●	0:30	◎△			0:40	
	第10回	0:35	●	0:50	◎△			1:00	
	～	～	～	～	～			～	

項 目	速 報 内 容	市町選管		県選管					備 考
		報告時刻	報告方法	発表時刻	報道機関	報告時刻	総務省	HPアップ時刻	
開 票 中 間	②比例代表 参議院名簿届出政党等別得票数 (内訳として 政党別得票数 名簿登載者別得票数) 第1回 第2回 第3回 第4回 第5回 第6回 第7回 ~ 9市の開票状況 (未確定の市のみ) (参議院名簿届出政党等別得票数 (候補者名の得票数と政党名の得票数を合算)のみ) (0:30現在) (1:30現在) (2:30現在) ~	随時	●	23:00	◎△	22:55	●	23:10	確定した市町のみ県選管に報告し、開票結果を集計 (総務省報告後に報道機関へ提供) 9市は0:30現在を0:45までに報告以降、未確定の市は1時間ごとに報告
		随時	●	0:00	◎△	23:55	●	0:10	
		随時	●	1:00	◎△	0:55	●	1:10	
		随時	●	2:00	◎△	1:55	●	2:10	
		随時	●	3:00	◎△	2:55	●	3:10	
		随時	●	4:00	◎△	3:55	●	4:10	
		随時	●	5:00	◎△	4:55	●	5:10	
		~	~	~	~	~	~	~	
		0:45	○	1:00	△				
		1:45	○	2:00	△				
2:45	○	3:00	△						
~	~	~	~	~	~	~			
開 票 結 果	①選挙区 市町別候補者別得票数 市町別投票総数 (法定得票数、供託物没収点を含む) ・チェックリスト	随時	●	全市町 確定後	◎△	全市町 確定後	●○	全市町 確定 10分後	17市町確定後に、報道発表および総務省に報告
		随時	○	随時	△				確定した市町から順次報告→確定個票(チェックリスト)の「落とし」
開 票 結 果	②比例代表 参議院名簿届出政党等別得票数 (内訳として 政党別得票数 名簿登載者別得票数 市町別投票総数) ・チェックリスト ・入力元原稿	随時	●	全市町 確定後	◎△	全市町 確定後	●	全市町 確定 10分後	17市町確定後に、報道発表および総務省に報告
		随時	○	随時	△				確定した市町から順次報告→確定個票(チェックリスト)の「落とし」

(注)

- 1 選管専任書記は7:00までに、藤野書記、橋爪書記、安野書記は9:00までに、その他の職員は20:00までに市町振興課に集合(20:20までに6階大会議室入室)
- 2 服装は、通常の勤務と同じ服装であること。
- 3 県庁地下駐車場および県庁構内への駐車はできないこと。
- 4 電卓、ホッチキス、黄色マーカー(チェック用)、付箋、鉛筆、ボールペン、定規等は各自で用意すること。

## 2 各班事務分担表

分 担 事 務	担 当 者	事 務 内 容																																																
1 当日の有権者数の 受信、集計	竹内、内田、三屋、坪川、 橋爪(オンライン、総務省報告) 藤野 (HP) 安野 (報道機関提供)	① 17市町から8:30までに報告 (FAX) ② 9:40発表 ※総務省報告はなし																																																
2 期日前投票者数の 受信、集計、発表 および報告	同 上	① 17市町から9:00までに報告 (FAX) ② 11:00発表 ③ 12:00総務省へ報告 (通常メール)																																																
3 中間投票率の受信、 集計、発表および 報告	同 上	次の時刻に受信 (FAX)、記者発表、総務省報告 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;"></th> <th style="width: 33%; text-align: center;">受 信</th> <th style="width: 33%; text-align: center;">発 表</th> <th style="width: 33%; text-align: center;">報 告</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 9:00現在</td> <td>→ 09:20</td> <td>→ 09:40</td> <td></td> </tr> <tr> <td>② 10:00現在</td> <td>→ 10:20</td> <td>→ 10:40</td> <td>→ 11:00</td> </tr> <tr> <td>③ 11:00現在</td> <td>→ 11:20</td> <td>→ 11:40</td> <td>→ 12:00</td> </tr> <tr> <td>④ 13:00現在</td> <td>→ 13:20</td> <td>→ 13:40</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑤ 14:00現在</td> <td>→ 14:20</td> <td>→ 14:40</td> <td>→ 15:00</td> </tr> <tr> <td>⑥ 15:00現在</td> <td>→ 15:20</td> <td>→ 15:40</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑦ 16:00現在</td> <td>→ 16:20</td> <td>→ 16:40</td> <td>→ 17:00</td> </tr> <tr> <td>⑧ 17:00現在</td> <td>→ 17:20</td> <td>→ 17:40</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑨ 18:00現在</td> <td>→ 18:20</td> <td>→ 18:40</td> <td>→ 19:00</td> </tr> <tr> <td>⑩ 20:00現在</td> <td>→ 19:30</td> <td>→ 19:50</td> <td>→ 20:30</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(19:00現在推計)</td> <td></td> <td>(19:30現在)</td> </tr> </tbody> </table>		受 信	発 表	報 告	① 9:00現在	→ 09:20	→ 09:40		② 10:00現在	→ 10:20	→ 10:40	→ 11:00	③ 11:00現在	→ 11:20	→ 11:40	→ 12:00	④ 13:00現在	→ 13:20	→ 13:40		⑤ 14:00現在	→ 14:20	→ 14:40	→ 15:00	⑥ 15:00現在	→ 15:20	→ 15:40		⑦ 16:00現在	→ 16:20	→ 16:40	→ 17:00	⑧ 17:00現在	→ 17:20	→ 17:40		⑨ 18:00現在	→ 18:20	→ 18:40	→ 19:00	⑩ 20:00現在	→ 19:30	→ 19:50	→ 20:30		(19:00現在推計)		(19:30現在)
	受 信	発 表	報 告																																															
① 9:00現在	→ 09:20	→ 09:40																																																
② 10:00現在	→ 10:20	→ 10:40	→ 11:00																																															
③ 11:00現在	→ 11:20	→ 11:40	→ 12:00																																															
④ 13:00現在	→ 13:20	→ 13:40																																																
⑤ 14:00現在	→ 14:20	→ 14:40	→ 15:00																																															
⑥ 15:00現在	→ 15:20	→ 15:40																																																
⑦ 16:00現在	→ 16:20	→ 16:40	→ 17:00																																															
⑧ 17:00現在	→ 17:20	→ 17:40																																																
⑨ 18:00現在	→ 18:20	→ 18:40	→ 19:00																																															
⑩ 20:00現在	→ 19:30	→ 19:50	→ 20:30																																															
	(19:00現在推計)		(19:30現在)																																															
4 投票結果審査班 【班長 荒木】	柴野、杉田、上野、藤原、前田 (人企)	① 17市町から21:30までに報告 (FAX、オンライン) ② チェックリストの検算 ③ オンライン班に集計の指示 ④ 22:00の速報発表、23:00の確定発表指示																																																
5 比例代表審査班 【班長 柴野】	荒木、杉田、上野、藤原、前田 (人企)	① 17市町から、確定の都度報告 (FAX) ② 入力元原稿およびチェックリストを読合せ、検算 (按分等) ③ 確認後、市町にオンライン報告指示 ④ 23:00以降、毎時00分発表のため毎時45分に集計指示 ⑤ 17市町確定後、開票結果集計指示																																																
6 選挙区審査班 【班長 堤】	① 中田 福井市、小浜市、池田町 ② 前田 (税務) 敦賀市、勝山市、越前町、 高浜町	【開票中間】 ① 速報計画に基づき17市町から報告 (オンライン) ② 県集計の前回報告値との確認、開票率の確認																																																

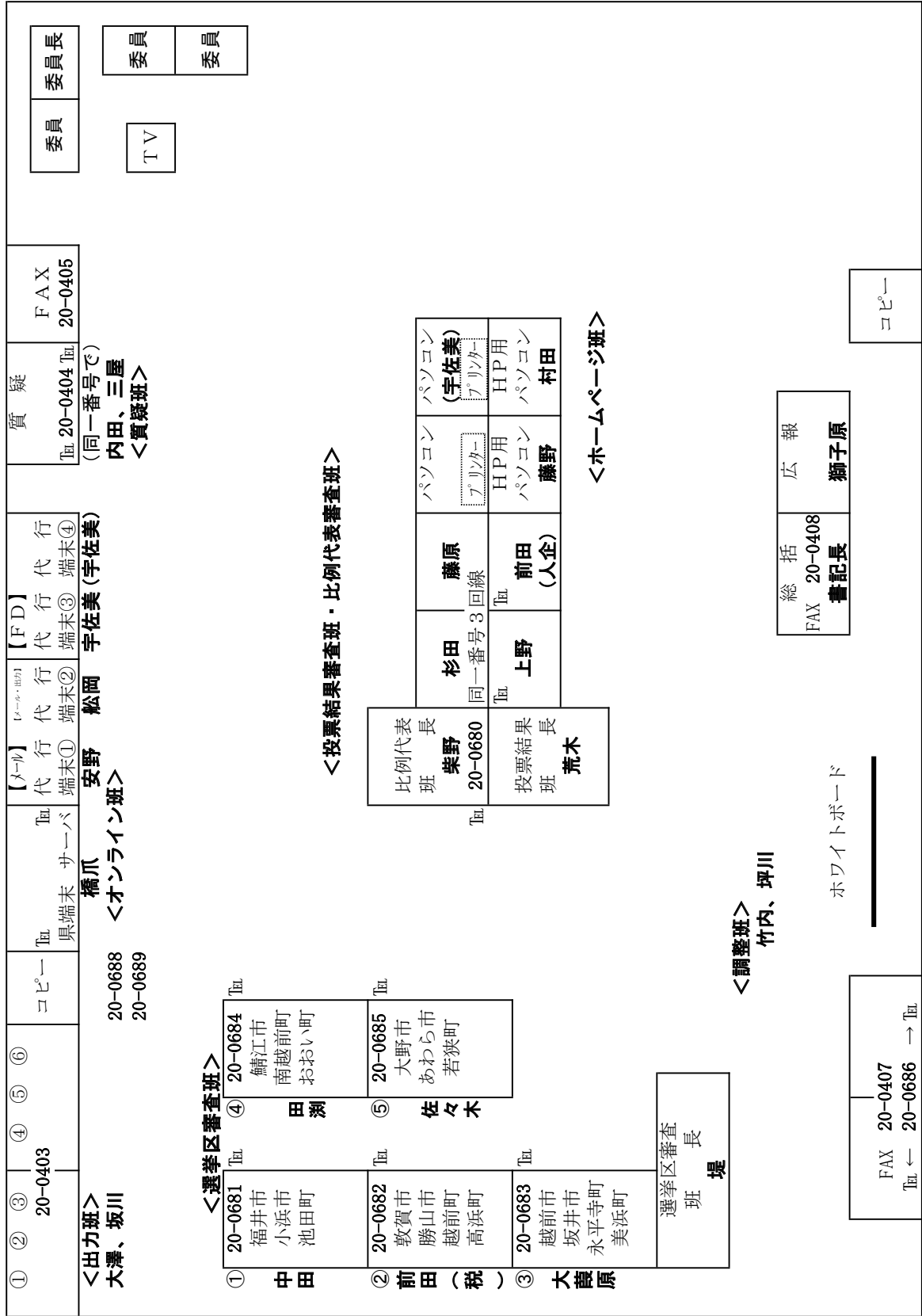
分担事務	担当者	事務内容
選挙区審査班	③大葭原 越前市、坂井市、永平寺町、 美浜町 ④田渕 鯖江市、南越前町、 おおい町 ⑤佐々木 大野市、あわら市、若狭町	<b>【開票結果】</b> ① 17市町から、確定の都度報告（FAX） ②開票中間の前回報告値との確認、無効票の確認 ③確認後、市町にオンライン報告指示 ④ 17市町確定後、開票結果集計指示
7 オンライン班	橋爪、安野、船岡、宇佐美 ①橋爪 市町データの集計、総務省報告 ②安野 メール受信、確認 ③船岡 メールの受信、確認、帳票出力 ④宇佐美 CSVおよびエクセル保存、FD作成	<b>【投票結果】</b> ① 17市町から送信されたデータを受信 ②集計後に帳票を出力 ③投票結果審査班長の指示を受け、CSVおよびエクセルをFD保存 ④FD2枚作成（原本1、広報課1） ⑤23:00総務省にオンライン報告  <b>【選挙区中間】</b> ①速報計画に基づき17市町から送信されたデータを受信 ②集計後に帳票を出力 ③選挙区審査班長の指示を受け、CSVおよびエクセルをFD保存 ④FD2枚作成（原本1、広報課1）  <b>【選挙区確定】</b> ①審査班確認後に、市町から送信されたデータを受信し、 調整班長に報告 ②17市町確定後、集計を行い帳票を出力 ③選挙区審査班長の指示を受け、CSVおよびエクセルをFD保存 ④FD2枚作成（原本1、広報課1） ⑤総務省へオンライン報告  <b>【比例代表中間】</b> ①審査班確認後に、市町から送信されたデータを受信し、 調整班長に報告 ②定時発表前に、集計を行い帳票を出力 ③比例代表審査班長の指示を受け、CSVおよびエクセルをFD保存 ④FD2枚作成（原本1、広報課1） ⑤総務省へオンライン報告（発表の5分前）



分担事務	担当者	事務内容
オンライン班		<p>【比例代表確定】</p> <p>①審査班確認後に、市町から送信されたデータを受信し、調整班長に報告</p> <p>②17市町確定後、集計を行い帳票を出力</p> <p>③比例代表審査班長の指示を受け、CSVおよびエクセルをFD保存</p> <p>④FD2枚作成（原本1、広報課1）</p> <p>⑤総務省へオンライン報告</p>
8 出力班	大澤、坂川	<p>【投票結果】</p> <p>①チェックリスト（FAX）を投票結果審査班に回付</p> <p>②帳票（オンライン出力）を投票結果審査班に回付</p> <p>【選挙区開票中間】</p> <p>①帳票（オンライン出力）を選挙区審査班に回付</p> <p>【選挙区開票結果】</p> <p>①チェックリスト（FAX）を選挙区審査班に回付</p> <p>②帳票（オンライン出力）を選挙区審査班に回付</p> <p>【比例代表開票状況】</p> <p>①比例代表開票状況用紙（FAX）を比例代表審査班に回付</p> <p>【比例代表開票結果】</p> <p>①チェックリスト等（FAX）を比例代表審査班に回付</p> <p>②帳票（オンライン出力）を比例代表審査班に回付</p>
9 調整班 【班長 竹内】	坪川	<p>①会場内の総合連絡</p> <p>②速報等に異常があるときの確認、訂正</p> <p>③開票確定報告の最終チェック</p>
10 質疑班	内田、三屋	①質疑応答
11 総括・広報班	池田課長、獅子原補佐	<p>①投・開票速報事務および広報の総括</p> <p>②広報課との連絡</p>
12 ホームページ班	藤野、村田	①投・開票速報の県ホームページへのアップロード
13 代行入力班	(①宇佐美、②上野、③藤原)	①市町からのFAXによる報告をオンライン入力
14 発表記録班 記者速報室	広報課職員	<p>①FD内データを、各報道機関へメール送信</p> <p>②速報資料を各報道機関へ提供</p>

(3) 投・開票速報体制配置図

投・開票速報体制配置図 (6階大会議室) FAX: 9回線 (番号4個) 電話: 14回線 (番号10個)



(4) 投・開票速報用対局電話一覧

市町名	対局電話番号	FAX番号	県FAX番号	選挙区担当	選挙区連絡用電話番号	比 例 当 担	比例連絡用電話番号	備 考
福井市	(080)1946-5308	(0776)25-3727	(0776) 20-0403	① 中田	(0776) 20-0681	杉田	(0776) 20-0680	質疑専用 電話番号 (0776) 20-0404  FAX番号 (0776) 20-0405
小浜市	(0770)52-6922	(0770)52-6918						
池田町	(0778)44-7451	(0778)44-7452						
敦賀市	(0770)21-7040	(0770)21-7041		② 前田 (耕)	(0776) 20-0682	上野		
勝山市	(0779)88-1265	(0779)88-1266						
越前町	(0778)42-5068	(0778)42-5069						
高浜町	(080)4258-9175	(0770)72-3936						
越前市	(0778)22-3246	(0778)22-3247		③ 大葭原	(0776) 20-0683	藤原		
坂井市	(0776)67-4691	(0776)67-4697						
永平寺町	(0776)63-4272	(0776)63-4276						
美浜町	(0770)32-0921	(0770)32-0922						
鯖江市	(0778)51-3183	(0778)51-3184						
南越前町	(0778)47-2401	(0778)47-2402		④ 田淵	(0776) 20-0684	前田 (浩)		
おおい町	(0770)77-1111	(0770)77-1289						
大野市	(0779)65-8740	(0779)65-8741		⑤ 佐々木	(0776) 20-0685			
あわら市	(0776)73-2907	(0776)73-2908						
若狭町	(0770)45-2594	(0770)45-2595						

(注) 投票当日の有権者数、投票状況(中間・結果)、開票中間状況、開票結果すべてについて、上記のFAX番号(0776-20-0403)に報告すること。

開票結果が確定した場合は、開票中間の定時報告時刻以外の空き時間にチェックリスト等をFAX送信し、県選管から点検終了の電話連絡後、開票結果のオンライン報告を行うこと。

無効投票の投票総数に占める割合が、選挙区選出議員選挙について3.5%、比例代表選出議員選挙について7.0%を超えた場合には、無効投票の主な内訳を電話照会するので、上記報告は無効投票の主な内訳を確認した後に行うこと。

確定報告後においても、県選挙管理委員会からその内容について照会することがあるので、県選挙管理委員会から待機解除の連絡があるまで、開票立会人、事務従事者等を待機させること。

なお、故障等により上記番号の通信が不能となった場合の緊急連絡FAX番号は、0776-20-0407とする。

29 投票用紙等配付計画

投票用紙等配付計画

第23回参議院議員通常選挙（7月4日公示、7月21日投票）

月	日	曜日	種別	(選・比)	事項	梱包・配付計画等	
5	27   29	水	○ 在外選挙用投票用紙等	(選・比)	配付 5月27日(月)～29日(水) 選挙管理委員会室	梱包……投票用紙等配付部数一覧表(在外投票関係分)に基づき、市町別に梱包 (総務省から5月20日(月)午前着)	
			○ 投票用紙 ○ 点字投票用紙 ○ 船員不在者投票用紙 ○ 船員不在者投票用外封筒 ○ 船員不在者投票用内封筒 ○ 投票用外封筒 ○ 郵便等による不在者投票用外封筒(通常用) ○ 郵便等による不在者投票用外封筒(代理記載者用) ○ 投票用内封筒 ○ 仮投票用封筒 ○ 不在者投票証明書 ○ 不在者投票証明書(通常用) ○ 郵便等投票証明書(代理記載者用) ○ 郵便等投票証明書(通常用) ○ 郵便等投票証明書交付申請書(通常用) ○ 郵便等投票証明書交付申請書(代理記載と併せ行う) ○ 代理記載ができる選挙人に該当する旨の記載に係る申請書 ○ 代理記載ができない選挙人に該当しなくなった旨の届出書 ○ 代理記載人となるべき者の届出書 ○ 代理記載人となることと同意書および宣誓書 ○ 障害証明書交付申請書 ○ 障害等による不在者投票における投票用紙等の請求書(通常用) ○ 郵便等による不在者投票における投票用紙等の請求書(代理記載用) ○ 選挙人名簿登録証明書 ○ 選挙人名簿登録証明書交付申請書 ○ 不在者投票調書 ○ 代理投票調書 ○ 在外投票に関する調書 ○ 在外選挙人の不在者投票に関する調書 ○ 投票所投票録 ○ 投票所投票録(指定在外選挙投票区用) ○ 期日前投票所投票録 ○ 期日前投票所投票録(指定在外選挙投票区用) ○ 引継書 ○ 開票録 ○ 開票録別紙 ○ 空票確認書 ○ 投票用紙等受払計算書 ○ 開票結果報告書 ○ あん分計算書 ○ 付せん用紙 ○ 投票記載台用表示				梱包 …… 投票用紙等配付部数一覧表に基づき、市町別に梱包 配付 …… 次のとおり 1号車 (4市1町) 県庁→坂井市→あわら市→永平寺町→勝山市→大野市 2号車 (3市3町) 県庁→福井市→越前町→鯖江市→越前市→南越前町→池田町 3号車 (2市4町) 県庁→敦賀市→美浜町→若狭町→小浜市→おおい町→高浜町
6		金		(選・比)	配付 6月21日(金) 午前9時 県庁発		
7	4	木	○ 期日前投票所・不在者投票所内名称等掲示(FAX、メール)	(選・比)	送信 7月4日(木) 午後8時ごろ	事前送信……順序決定のくじ後、期日前投票・不在者投票所内名称等掲示(比)をFAXおよびメールで事前送信 梱包……7月6日(土)に、投票用紙等配付部数一覧表に基づき、市町別に梱包(県選管)	
7	6   8	土   月	○ 点字候補者名簿(期日前投票・不在者投票用)	(選・比)	配付(到着予定日) 7月8日(月)	配付……宅配便利用、7月7日(日)夕方着荷	
7	11	木	○ 選挙公報 ○ 期日前投票所・不在者投票所内名称等掲示 ○ 投票所内名称等掲示	(選・比) (比) (比)	配付 7月11日(木) 午前9時 県庁発	梱包……投票用紙等配付部数一覧表に基づき、市町別に梱包(印刷業者) 配付……1号車 県庁→坂井市→あわら市→永平寺町→勝山市→大野市 2号車 県庁→越前町→鯖江市→越前市→南越前町→池田町 3号車 県庁→敦賀市→美浜町→若狭町→小浜市→おおい町→高浜町 4、5号車 県庁→福井市	
7	11   12	木   金	○ 投票記載所名称等掲示(記載台用) ○ 点字候補者名簿(投票当日用) ○ 投票開票速報要領・速報用紙等	(選・比) (比) (兼用)	梱包 7月11日(木) 配付 7月12日(金)	梱包……投票用紙等配付部数一覧表に基づき、市町別に梱包(印刷業者) 配付……7月12日(金)の市町投票開票速報打合せ会議において配付	

## 投票用紙等配付部数一覧表

	平成25年 3月2日現在 選挙人名簿 登録者数 (越前町は3月4日)	投票所数	1 投票用紙 (選・比)	2 点 字 投票用紙 (選・比)	3 船員不在者 投票用紙 (選・比)	4 船員不在者 投票用外封筒 (兼用)	5 船員不在者 投票用内封筒 (兼用)	6 投票用 外封筒 (選・比)	7 郵便等による 不在者投票用 外封筒 (通常用) (選・比)
福井市	215,119	106	220,000	1,300				2,300	200
敦賀市	54,770	28	56,000	200	20	20	20	800	100
小浜市	25,268	18	28,000	100	20	20	20	700	80
大野市	29,891	27	31,000	100				800	100
勝山市	21,345	19	23,000	100				700	100
鯖江市	54,087	17	55,500	200				500	40
あわら市	24,715	17	27,000	100				500	50
越前市	66,037	32	68,500	220				700	100
坂井市	74,216	28	77,000	150	15	30	30	600	90
市計	565,448	292	586,000	2,470	55	70	70	7,600	860
永平寺町	15,767	19	17,000	50				300	50
池田町	2,693	7	3,300	5				50	20
南越前町	9,537	16	10,500	40				200	30
越前町	19,313	26	21,500	70				500	70
美浜町	8,761	8	10,100	10				200	50
高浜町	8,808	13	9,000	20	30	60	60	200	30
おおい町	7,018	21	7,900	50				250	60
若狭町	13,139	11	14,000	20				200	50
町村計	85,036	121	93,300	265	30	60	60	1,900	360
予備	—	—	1,000	165	95	100	100	2,000	230
県計	650,484	413	680,300	2,900	180	230	230	11,500	1,450

	8 郵便等による 不在者投票用 外封筒 (代理記載者用) (選・比)	9 投 票 用 封 筒 (選・比)	10 仮 投 票 用 封 筒 (選・比)	11 不在者投票 証明書用封筒 (兼用)	12 不在者投票 証明書 (兼用)	13 郵便等投票 証明書 (通常用) (兼用)	14 郵便等投票 証明書 (代理記載該当) (兼用)	15 郵便等投票証明 書交付申請書 (通常用) (兼用)	16 郵便等投票証明 書交付申請書 (代理記載と 併せ行う) (兼用)
福井市	20	2,520	300	250	250	100	50	10	10
敦賀市	30	930	100	100	100	50	30	10	10
小浜市	20	800	100	100	100	50	30	10	10
大野市	10	910	100	100	100	100	50	50	10
勝山市	30	830	100	100	100	100	50	50	10
鯖江市	10	550	100	100	100	50	50	10	10
あわら市	20	570	100	100	100	50	50	10	10
越前市	10	810	150	100	100	50	10	10	10
坂井市	10	700	100	200	10	50	10	50	10
市 計	160	8,620	1,150	1,150	960	600	330	210	90
永平寺町	40	350	40	100	100	30	30	30	30
池田町	10	80	20	30	30	20	20	20	10
南越前町	30	260	40	30	30	30	30	30	30
越前町	30	600	70	100	100	50	30	50	30
美浜町	20	270	50	100	100	50	50	50	50
高浜町	20	250	50	100	100	30	20	30	20
おおい町	60	370	60	200	200	60	60	60	60
若狭町	20	270	50	100	100	20	20	20	20
町村計	230	2,450	380	760	760	290	260	290	250
予 備	230	2,460	160	290	290	180	130	80	90
県 計	620	13,530	1,690	2,200	2,010	1,070	720	580	430

	17 代理記載ができる選挙人に該当する旨の記載に係る申請書 (兼用)	18 代理記載ができる選挙人に該当しなくなった旨の届出書 (兼用)	19 代理記載人となるべき者の届出書 (兼用)	20 代理記載人となることのおよび同意書および宣誓書 (兼用)	21 障害証明書 交付申請書 (兼用)	22 郵便等による不在者投票における投票用紙等の請求書 (通常用) (兼用)	23 郵便等による不在者投票における投票用紙等の請求書 (代理記載用) (兼用)	24 選挙人名簿登録証明書 (兼用)	25 選挙人名簿登録証明書 交付申請書 (兼用)
福井市	10	10	10	10	10	10	10	10	10
敦賀市	10	10	10	10	10	10	10	10	10
小浜市	10	10	10	10	10	50	30	5	5
大野市	10	10	10	10	10	50	10	10	10
勝山市	10	10	10	10	10	50	10	5	10
鯖江市	10	10	10	10	10	10	10	5	5
あわら市	10	10	10	10	10	10	10	10	10
越前市	10	10	10	10	10	100	10	5	5
坂井市	10	10	10	10	10	50	10	10	10
市計	90	90	90	90	90	340	110	70	75
永平寺町	30	30	30	30	10	30	30	10	10
池田町	10	10	10	10	10	20	10	5	5
南越前町	30	30	30	30	10	30	30	15	15
越前町	30	30	30	30	10	70	30	10	10
美浜町	50	50	50	50	10	50	50	15	15
高浜町	20	20	20	20	10	30	20	20	20
おおい町	60	60	60	60	20	60	60	20	20
若狭町	20	20	20	20	10	20	20	10	10
町村計	250	250	250	250	90	310	250	105	105
予備	90	140	140	140	70	180	170	115	110
県計	430	480	480	480	250	830	530	290	290

	26 不在者投票調 (選・比)	27 代理投票書 (選・比)	28 在外投票に 関する調書 (選・比)	29 在外選挙人の 不在者投票に 関する調書 (選・比)	30 投票所 投票 (選・比)	31 投票所 投票 (指定在外) (選・比)	32 期日前投票所 投票 (選・比)	33 期日前投票所 投票 (指定在外) (選・比)	34 引継書 (選・比)
福井市	10	600	10	10	300	10	300	100	50
敦賀市	10	100	3	10	100	3	0	30	80
小浜市	100	100	3	3	60	3	0	30	60
大野市	100	100	6	6	70	6	60	30	50
勝山市	100	100	3	3	80	3	0	30	100
鯖江市	10	100	3	3	60	3	0	10	30
あわら市	50	50	3	3	60	3	30	30	40
越前市	5	100	6	6	70	7	1	60	70
坂井市	50	250	3	3	100	4	0	150	150
市 計	435	1,500	40	47	900	42	391	470	630
永平寺町	60	90	5	5	40	5	50	30	40
池田町	20	20	3	3	21	3	0	30	40
南越前町	60	80	3	3	60	5	100	30	80
越前町	80	200	3	3	80	3	150	30	50
美浜町	100	100	3	3	30	3	0	30	30
高浜町	30	50	3	3	30	3	0	30	60
おおい町	80	120	6	6	70	6	70	70	120
若狭町	100	100	6	6	30	6	50	50	70
町村計	530	760	32	32	361	34	420	300	490
予 備	235	660	58	41	169	64	89	150	90
県 計	1,200	2,920	130	120	1,430	140	900	920	1,210



	35 開 票 録 (選・比)	36 開 票 録 別 紙 (比)	37 空 虚 確 認 書 (選・比)	38 投 票 用 紙 等 受 払 計 算 書 (兼用)	39 開 票 結 果 報 告 書 (選・比)	40 あ ん 分 計 算 書		41 付 せ ん (選)	
						(選)	(比)	個 々 点 検	
								有 効	無 効
福井市	3	3	300	300	3	20	40	10	10
敦賀市	6	5	100	70	4	20	50	200	100
小浜市	3	5	60	20	5	20	20	10	10
大野市	3	5	70	70	3	20	80	1,000	500
勝山市	3	5	75	75	2	20	80	1,000	500
鯖江市	4	5	60	10	4	20	80	1,200	500
あわら市	3	5	60	60	3	20	80	1,000	500
越前市	5	5	80	100	5	10	10	10	10
坂井市	3	3	80	180	5	20	80	10	10
市 計	33	41	885	885	34	170	520	4,440	2,140
永平寺町	5	5	65	60	5	20	50	700	250
池田町	3	3	20	20	3	20	20	200	50
南越前町	5	9	50	50	6	60	140	900	250
越前町	3	3	80	80	3	20	50	800	300
美浜町	5	3	25	25	2	20	20	500	200
高浜町	3	3	30	50	2	20	100	500	200
おおい町	6	6	90	90	4	40	130	800	200
若狭町	6	6	30	60	3	20	30	500	200
町村計	36	38	390	435	28	220	540	4,900	1,650
予 備	41	51	105	130	38	90	120	270	220
県 計	110	130	1,380	1,450	100	480	1,180	9,610	4,010

	41 付 せ ん									
	(選)				(比)					
	個々点検				個々点検					
	あん分	効力決定	点検集計表	投票の内訳	有効	無効	あん分	効力決定	点検集計表	投票の内訳
福井市	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
敦賀市	100	100	100	50	200	100	100	100	100	50
小浜市	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
大野市	200	500	150	50	1,500	800	200	500	200	50
勝山市	200	500	150	50	2,000	1,000	400	1,500	250	50
鯖江市	200	500	10	10	1,200	500	400	600	10	10
あわら市	200	500	100	50	1,500	500	400	600	100	50
越前市	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
坂井市	10	50	10	10	10	10	10	500	10	10
市 計	940	2,180	550	250	6,440	2,940	1,540	3,830	700	250
永平寺町	200	250	50	50	1,100	400	400	400	200	50
池田町	20	100	10	20	300	50	20	100	10	20
南越前町	150	200	50	50	1,000	300	200	200	50	50
越前町	100	200	50	50	1,000	300	200	200	50	50
美浜町	200	200	50	30	500	200	200	200	50	30
高浜町	100	200	50	30	500	300	300	400	250	30
おおい町	150	150	100	60	1,000	200	150	150	200	60
若狭町	200	200	100	30	500	200	200	200	250	30
町村計	1,120	1,500	460	320	5,900	1,950	1,670	1,850	1,060	320
予 備	300	230	150	80	370	320	400	430	250	110
県 計	2,360	3,910	1,160	650	12,710	5,210	3,610	6,110	2,010	680

	42	43	44	45	46	47	48		
	投票記載 台用表示	選挙公報	不在者投票所内 名称等揭示	期日前投票所内 名称等揭示	投票所内 名称等揭示	投票所記載所 名称等揭示	点字候補者等名簿		
	(選・比)	(選・比)	(比)	(比)	(比)	(比)	(選・比)		
							不在者投票用	期日前投票用	投票当日用
福井市	1,500	113,300		40	250	1,500		30	150
敦賀市	600	28,000		6	60	600		10	60
小浜市	300	12,500		6	40	300		3	40
大野市	400	13,000		11	70	400		10	60
勝山市	300	9,000	47と併せて	6	60	300	期日前投票用と併せて	8	45
鯖江市	400	23,000		6	50	400		8	55
あわら市	300	12,000		10	50	300		8	40
越前市	450	28,000		10	75	450		10	75
坂井市	400	32,000		50	70	400		10	70
市計	4,650	270,800	0	145	725	4,650	0	97	595
永平寺町	150	7,300		15	50	140		9	35
池田町	50	1,200		5	15	50		3	15
南越前町	110	3,800		15	40	110		9	32
越前町	300	7,800	47と併せて	10	60	300	期日前投票用と併せて	10	60
美浜町	50	4,000		5	16	50		3	16
高浜町	70	4,200		5	30	70		3	26
おおい町	150	3,500		10	50	150		8	48
若狭町	100	5,200		5	20	100		5	70
町村計	980	37,000		70	281	970		50	302
予備	130	1,000		25	54	80		33	33
県計	5,760	308,800	0	240	1,060	5,700	0	180	930



# 平成25年 7月21日執行 参議院選挙区選出議員選挙選挙公報

福井県選挙管理委員会

**座右の銘 百万一心**  
 「百万一心」は毛利元就が郡山城の築城の際に、人柱に代えて礎石に「百万一心」(一日一カ一心を込めて)と彫らせ、一日一石、一人一人が力を合せて、心一つに積み上げれば何事も成し得るとの教えです。この教えの如く、皆様の想い一つにして大きな力にし、福井県と日本のために全力を尽くす覚悟です。



**町議、県議として実績豊富。**  
 ふじの利和プロフィール  
 昭和26年、越前町新保生まれ。平成3年、40歳で越前町議会議員選挙に当選、3期務める。平成19年、福井県議会議員選挙で当選。民主党一志会幹事長を務め、福井県全域の声を県、国に届け、新幹線、高速道路、中小企業の景気対策など幅広く手腕を発揮。また、いじめや不登校などの深刻化する中、専門的人材を用いるスクールソーシャルワーカーを福井県に導入しました。

**ふじの利和 選挙事務所**  
 〒918-8152 福井市今町49-4  
 TEL.0776-38-7101 FAX.0776-38-7150  
 ホームページ [ふじの利和 検索](#)

## 地域の熱き想いで、国を動かす。

- ◆ 頑張っている人が報われる社会をつくる。  
 雇用の安定と賃金増で豊かな中間層を厚くし、格差を縮めます。
- ◆ 農林水産業、自営業、中小企業に光を当てます。  
 都市型政治、大企業中心の政治ではなく、格差を是正して地方をります。
- ◆ 古い政治、疲弊した社会を、改める。  
 地域主権、政治改革、行財政改革等の政治社会システムの改革に取り組みます。
- ◆ 立場の弱い人々の生活を守る。  
 行き届いた医療、年金・介護制度の改革を行います。子育て支援と、高等教育も含めた教育政策の充実を図り、社会全体で子供を育てる環境をつくります。
- ◆ 平和な社会を、実現する。  
 開かれた国益、外交の基盤は、日米同盟と近隣アジアとの共生です。平和外交に徹し、専守防衛のもと国民の安全と領土を守ります。現行憲法の「国民主権」「基本的人権の尊重」「平和主義」の基本理念を堅持し、「危険な流れ」は断固阻止します。
- ◆ ふくいの発展に向け、行動する。  
 北陸新幹線、中部縦貫自動車道の建設促進に全力をあげます。  
 原発立地地域への経済と雇用に配慮したエネルギー政策を進めます。

**今の政治に危うさを感じます。**  
 憲法改正の動きが活発化しています。エネルギー問題も深刻です。TPPに不安を感じます。今のままでいいとは思えません。地方で生活する人、働く人の想いを国政へ。将来の安心を実現します。



**ふじの利和**  
 としかず  
 民主党

## ストップ消費増税 憲法9条 守ろう

### TPP参加撤回 農業・地域再生

関税も非関税障壁も撤廃するTPP。アメリカいなりには譲歩を重ね、農業も食の安全も医療も仕事も奪う「亡国」の政治は許せない。  
 ●農産物の価格保障、所得補償の充実、食糧自給率の向上 ●新規就農者への支援策拡充 ●新幹線やダムなど大型事業中心でなく地域再生こそ。

### 許さない！再稼働と輸出 今すぐゼロの決断

福島原発事故は収束してない。放射能汚染や大飯原発真下に活断層。今こそ、即時ゼロの決断を。  
 高浜原発再稼働や原発輸出など許さずして許さない。大飯原発も停めて廃炉に。原発の40倍の潜在力をもつ自然エネルギーの大規模な普及と、廃炉作業で雇用と仕事の拡大を。

### 庶民応援の政治で 賃上げで景気回復

暮らしと景気をこわす消費税増税は中止に、増税するならば富裕層から。大企業の儲め込んだ260兆円もの内部留保の一部を、賃上げと中小企業支援に。大型事業と軍事費の大幅カットで庶民応援の政治に。あなたの思いを日本共産党の山田かずおに託してください。

### 抜本的対案示し、キツパリ 自民と対決

先の東京都議選では、日本共産党は議席倍増で、民主党を超えて第三党に躍進しました。アベノミクス、消費税増税、原発再稼働、憲法改悪、TPP交渉参加など、安倍政権の暴走にキツパリ対決し、抜本的対案を示す日本共産党への期待の広がりの結果です。「自共対決」が真の焦点です。ぜひ、あなたの思いを日本共産党の山田かずおに託してください。



**日本共産党 山田かずお**

比例代表は **日本共産党** とお書き下さい

山田かずお ブログをご覧ください 共産党 山田かずお 検索

1967年生まれ。元三國町議3期。党県選対部長、青年学生対策部長など歴任。現在党県選対委員長。福井市在住。

### インターネット選挙運動解禁!

くわしくは 福井県選挙管理委員会 ホームページへ

<http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/senkan/index.html>

# 7月21日(日)投票

【投票時間：午前7時～午後8時】

投票所によっては、投票終了時刻が早くなっている場合がありますので、入場券等でご確認ください。今回の参議院議員通常選挙から、成年被後見人の方々も投票することが可能となりました。

～ 投票は 政治に参加の 第一歩 ～

福井県選挙管理委員会

# 平成25年7月21日執行 参議院選挙区選出議員選挙選挙公報

福井県選挙管理委員会

## 郷と国をつなげる福井の新しい波



自民党公認

たきなみ 宏文 ひろふみ ひろふみ

勤勉 正直 感謝

即戦力!!

郷くまの即戦力!

人口が減少し、経済活動が都市中心となり、地方の思いが届かない。地方の力を中央に的確に伝え、福井を取り戻す。  
● 福井のインフラ（高速交通体系など）を早期に整備  
● 福井県の経済・産業・文教の活動促進  
● 世界につながる福井を創る

国くまの即戦力!

少子高齢化、経済の低迷、周辺諸国の自然災害（風災）の今、新たな時代に適合し再び成功を導くための、国家の新たな戦略とデザインを構築し、次世代につなげる。  
● 経済対策としての人口政策（福井モデルの全国化）  
● 100年後の検証に耐えるエネルギー政策の確立  
● 企業のガッツ回復  
● 真に必要な方に行き渡る社会保障制度  
● 次世代に贈る自己決定権

たきなみ 宏文さんの決意

18の春に福井を離れて約20年、中央へ移り住んで来たが、戻りました。今、人口が減少し、経済活動が都市中心となり、地方の思いが届かない。「地方離れの時、新しい環境ですが、福井の声を耳をすまう」との思いを「参議院」として中央に届けたい。即戦力として、ふくまの経済社会を活性化させる存在です。  
そして、先れた選挙で言われるこの問題こそ、いい政策ばかりではなされてきました。人口が減少し、周辺諸国に負けるという転機が来ている。100年後に語り継いで正しい選択をしたと評価される政治家をねばりません。  
私を育ててくれた福井に、この国を愛する福井の政治家からと考えています。人口減少、エネルギー政策など、福井の現状から日本再生、維新の道に歩んでいく所です。  
ふるさと福井を元気に、次世代にしっかりと引き継げるよう、全力で頑張ります!!

### たきなみ 宏文 ひろふみ プロフィール

- 昭和46年生まれ(41才)
- 大野市立下庄小学校・大野市立陽明中学校・福井県立大野高等学校・東京大学法学部卒
- 大蔵省(現財務省)入省
- シカゴ大学大学院公共政策学修士
- 内閣参事官補佐(「官邸スタッフ」)
- 財務省主計局主査
- 財務省人事企画室長
- スタンフォード大学客員研究員
- 財務省広報室長
- 財務省機構業務室長



比例は

幸福

とあ書き トライク 略称 幸福党

## 白川やすゆきは、3つの挑戦で、福井をもっと元気にします。



幸福実現党

白川やすゆき しらかわ やすゆき (56歳)

- 国防** 憲法9条改正!
  - 憲法9条を改正し、隣国から日本を守る体制にします。
  - 自虐史観をなくし、国民が自信と誇りを持って「日本は素晴らしい」と思える国にします。
- 経済** 消費増税中止!
  - 2009年立党以来、大胆な金融緩和・規制緩和を訴えております。
  - 今は、景気回復・消費拡大が大切です。消費増税で景気回復の腰を折ってはいけません。
  - 法人税、相続・贈与税の減税で、「本物の景気回復」を実現します。
- 原子力** 原発の早期再稼働!
  - 活断層の有無で、再稼働の可否を判断することに反対します。
  - 反原発や脱原発では、電気料金がどんどん上がります。
  - 日本の原発技術は世界一です。安全が確認された原発の早期再稼働を進め、家庭と企業を守ります。

幸福実現党

私は、ふるさと福井が、かけがえのない祖国・日本が大好きです。この国を護り、未来を創造するための一兵卒として、汗を流して参ります。

幸福実現党公式サイト <http://hr-party.jp/>  
白川やすゆき公式ブログ <http://shirakawa-yasuyuki.com/>

白川やすゆきプロフィール

1956年 越前町生まれ 浪生高校、福井大学工学部を卒業、建設会社等を経て、アートブリック福井(自営) 2009年5月に幸福実現党入党し、現在は、「幸福実現党福井県本部参議院選挙区代表」

仕事、旅行、レジャーなどで  
投票日に投票所に行って投票できない方は

## 期日前投票!

7月5日(金)～7月20日(土) 午前8時30分～午後8時



～ 投票は 政治に参加の 第一歩 ～



くわしくは、お住まいの市町または県の選挙管理委員会におたずねください。

福井県選挙管理委員会

この選挙公報は、候補者から提出された原稿を写真製版によって印刷したものです。

平成25年  
7月21日執行

# 参議院比例代表選出議員選挙選挙公報

福井県選挙管理委員会

代表 石原 慎太郎

# 維新の挑戦。



## 逃げずに真正面から

日本維新の会は、選挙目当てでものを言う政党ではありません。日本の未来にとって、いま必要な改革に真正面から取組みます。批判や反対論から逃げずに必要な改革を断行します。この改革は、既得権益に支持された政党には絶対できません。抵抗勢力と闘い、日本の未来を切り拓くことができるのは、しがらみのない日本維新の会だけです。

1 統治機構の改革

2 税と  
社会保障制度改革

3 主権・平和・国益を  
守る外交・防衛

4 既得権益と闘う  
成長戦略

5 維新の改革を  
日本全国へ

### 比例代表候補者

 <b>中山恭子</b> 元 拉致問題担当大臣 / 元 内閣総理大臣補佐官 拉致被害者全員の救出をめざします	 <b>むろい邦彦</b> 元 国土交通大臣補佐官 / 前 参議院議員 日本をこのままにしておけない!	 <b>浅田ますみ</b> 前 長崎県議会議員 / ラジオ・イベント制作企画会社 女性の声を国政に!	 <b>アントニオ猪木</b> 元 参議院議員 / 元 プロレスラー 国会に闘魂注入!!	 <b>伊賀やすお</b> 前 自民党議員 / 元 18M / ホストン文字院卒 / 早大卒 日本をグローバルな発想で経営!!	 <b>石井よしあき</b> 元 航空自衛隊空母補 日本を守る。憲法改正! 戦争反対!	 <b>石川てるひさ</b> 前 神奈川県議会議員 日本再生 新たな維新を!	 <b>石原結實</b> 医師 / 長崎大学大学院博士課程修了 医療維新	 <b>岩本壮一郎</b> 弁護士 / 現 投資信託会社 任職取締役社長 挫折力が 日本を変える。
 <b>うえの公成</b> 都市再生研究所理事長 / 元 内閣官房副長官 / 東大卒 日本大改革	 <b>遠藤のぶひこ</b> 元 衆議院議員 / 旧郵政省出身 / 東大法学部卒 維新は、自民の先を行く!	 <b>おくむら慎太郎</b> 前 長崎県警団長 日本中の故郷を元気に! 豊かに!	 <b>片岡伸子</b> 元 生命保険会社職員 とびきりの元気で! 明るく楽しい日本へ!	 <b>川口ひろし</b> 歯科医師 / 介護支援専門員 / 前 衆議院議員 この国を本気で変える。	 <b>ギマ光男</b> 前 沖縄県議会議員 / 元 沖縄県議会議員 ギマにしかできないことがある!	 <b>くりはら博久</b> 元 農林水産副大臣 強い日本をめざして	 <b>桜井よう子</b> 現 全国婦人会会任理事 / 前 全国商工会女性部副会長 日本のサッチャー	 <b>せと健一郎</b> 元 革新市議会議員 日本を愛し、日本を主張する男!
 <b>高田きよこ</b> 金箔酒造代表取締役社長 / 元 女子大学卒 夢と活力ある社会を目指して	 <b>竹内栄一</b> NPO理事長 / 元 神奈川県議会議員 私たちの国、日本のために	 <b>土田ひろかず</b> 現 医師 / 前 参議院議員 / 関西医科大学卒 いのちを救え! 原発のない国	 <b>富山よしのぶ</b> 現 よしもと所属芸人 / ホストン大学卒 復興芸人、行動派!	 <b>中野正志</b> 現 富山県サッカー協会会長 / 元 経済産業省副大臣 俺がヤル! 復興と日本新生!!	 <b>へいふみたか</b> 税理士 / 行政書士 / 前 中央区議会議員 3期 誇りある日本をつくる	 <b>藤巻健史</b> ホフマキ・カンパニー代表取締役 / 元 東経東京支店長 経済のプロを国政に	 <b>松村よしやす</b> 林田県警団小児科生活衛生同業組合理事長 / 早稲田大学卒 未来を変える。	 <b>松本こういち</b> 元 経済省副長 / 東京大学法学部卒 競争力ある強い日本を創る。
 <b>宮崎ケンジ</b> 元 大阪府府政特別顧問 / 福井県一橋大学卒 雨二モ負ケズ 風二モ負ケズ。	 <b>矢口けんいち</b> 元 日本に勤労 / 元 土産に理事 / 元 衆議院議員秘書 日本のやる気スイッチ ON!	 <b>山崎たい</b> 国際税理士法人理事長 / 松下政経塾修了 / 早大卒 日本を変えたい 山崎たい						

比例代表は  
**日本維新の会**  
JAPAN RESTORATION PARTY  
日本再生、未来への責任。

比例代表は  
**「日本維新の会」**  
または  
**候補者名**  
をお書きください。

日本維新の会(維新)

平成25年  
7月21日執行

# 参議院比例代表選出議員選挙選挙公報

福井県選挙管理委員会



## 日本を、取り戻す。

政権発足から半年。私たちの大胆で次元の違う経済政策「三本の矢」により、日本を覆っていた暗く重い空気は一変しました。デフレから脱却し、経済が成長し、家計が潤っていくには「この道しかない」と確信しています。

自民党が約束した政策はいま、「決める政治」で確実に成果を生み出しつつありますが、経済、教育、復興、暮らし、外交・安全保障において山程の課題が控えているのも事実です。

「ねじれ」を解消し、政治を安定させ、日本を前へ進めていくために。私たちはこの参議院選挙を勝ち抜きます。さあ、この国の自信と誇りを取り戻し、一緒に新しい日本を創り上げましょう。

実感を、その手に。

# 自民党

www.jimin.jp

### <自由民主党公認 比例代表候補者>

<p><b>赤池まさあき</b> あかいか まさあき / 元 参議院議員 活力ある日本の復活のため、社会を支える人づくり、自分の国は自分で守る覚悟で、力強い経済の復活に全力を尽くします。</p> 	<p><b>北村つねお</b> きたむら つねお / 参議院比例代表(全国区)第68支部長 生まれ来る「次世代」のために、全身全霊で「誇り高き日本」を創りたい! 日本に一番大切なことは「大人の本気」です。</p> 	<p><b>つげ芳文</b> つげ よしあみ / 全国郵便局長会顧問 郵便局を拠点として活用し、人と人が繋ぐたいわり合い、支え合い、誰もが地域社会を取り戻すために、全力を尽くします。</p> 
<p><b>あぜもとしょうご</b> あぜもと しょうご / 日本放射線技術連盟 理事 常に安心して最良の医療を受けられる仕組み作りと高度な医療を世界に発信し、医療産業の活性化を最大の生命と考へ勇往邁進します。</p> 	<p><b>木村よしお</b> きむら よしお / 厚生労働副大臣 我々親の世代の元気で魅力ある姿を見て、若い人達が「よし、やるぞ!」と未来に希望を感じてくれるような政策を打ち出します。</p> 	<p><b>橋本聖子</b> はしもと せいこ / 参議院自由民主党政策調査会 会長 幼児教育の無償化を実現します。生涯スポーツを振興し、国民の健康寿命を延ばします。災害に強く、人に優しい街づくりを目指します。</p> 
<p><b>ありむら治子</b> ありむら はるこ / 参議院議員 比例代表候補の中で最も若い現職です。「しっかりと国家観と地に足のついた生活観」を持っています。課題解決を図ります。</p> 	<p><b>きむらりゅうじ</b> きむら りゅうじ / 薬剤師・ケアマネジャー 「健康づくり・介護予防を推進して医療保険・介護保険を守ります。」 「認知症の方を支えるため認知症対策を最優先に進めます。」</p> 	<p><b>羽生田たかし</b> はにゅうた たかし / 日本医師会 副会長 すべての人にやさしい医療を。誰もが、いつでもどこでも保険証1枚で受診できる、日本の公的医療保険制度を守ります。</p> 
<p><b>石井みどり</b> いしい みどり / 歯科医師 国民の皆さまが安心して暮らせる社会の実現のために、歯科医師の経験を活かして国民皆保険を守り、育むと共に、健康を誓います。</p> 	<p><b>佐々木洋平</b> ささき ようへい / 大日本猟友会 会長 バランスのとれた狩猟行政の推進に取組み、野生鳥獣から農業・農村を守り、自然豊かな故郷を守るために全力で取り組む決意です。</p> 	<p><b>丸山和也</b> まるやま かずや / 弁護士 私は強い日本を作るために ①外交防衛、安全保障の強化に力を入れ、②日本に誇りを持つ気風ある日本人を作る教育に力を入れます。</p> 
<p><b>石田まさひろ</b> いしだ まさひろ / 比例代表部長 看護の力で日本を元気にします。キーワードは、「健康」「福祉」「子育て」「雇用対策」。看護師・保健師、石田まさひろです。</p> 	<p><b>佐竹まさあき</b> さたけ まさあき / 人材育成塾 平成経済塾の会 主宰 礼節を基本に教育の再生とソフト・コンテンツ産業の振興、介護・福祉を充実させ、すべての人が夢を持てる日本を実現させます。</p> 	<p><b>宮本しゅうじ</b> みやもと しゅうじ / 自民党石川県参議院比例区第27支部長 「地域を元気に!」経済を躍動させ、一つひとつの地域に活力を与え、未来を担う子供たちが夢や希望を抱ける社会を実現します!</p> 
<p><b>伊藤ようすけ</b> いとう ようすけ / 作家 私に日本が持つ無限の資源である文化を宣伝させていただきます。日本の未来のために日本を宣伝します。</p> 	<p><b>佐藤のぶあき</b> さとう のぶあき / 自民党国土強靱化総合調査会 筆頭副会長 国民の生命財産を守るため、強くしなやかな国土をつくりたい。 ○地域を元気にする建設費削減を実現する政策をめぐります。</p> 	<p><b>山田としお</b> やまだ としお / 農林部会長代理 ①TPPで重要5品目を守り ②食べてゆける農林漁業の実現 ③活潑・寛大な復興 ④美しい国土維持を守る ⑤農業・JA批判と闘う</p> 
<p><b>えとうせいいち</b> えとう せいいち / 内閣総理大臣補佐官 日本を守り抜く。○自主憲法の制定 ○祖国愛、家族愛を大切に する教育 ○外交、防衛、領土、エネルギー政策に毅然と挑む ○恒久的 社会保障制度の構築</p> 	<p><b>佐藤まさひさ</b> さとう まさひさ / 防衛大臣政務官 自衛隊出身の国会議員として主権・領土・国民を守り抜き、国民の 皆さんと一緒に防災意識を高め、震災復興のために働きます。</p> 	<p><b>米坂ともあき</b> よねさか ともあき / 前 日本臨床生検検査技師会 副会長 医療と臨床検査のスペシャリストとして、鉄の意志と行動力で、「国民のための医療」を守り、健康・医療・福祉の質の向上を目指す。</p> 
<p><b>大江やすひろ</b> おおい やすひろ / (社)豊東現業協会 会長 1. 根拠は常に人であり、国土強靱化で強い日本をつくる。 2. 独立国家としての信念と行動、誇りの持てる日本をつくる。</p> 	<p><b>山東昭子</b> さんとう しょうこ / 参議院議員 私、山東昭子は初心から変わらぬ強い意志と豊富な経験を「震災からの復興」と「健康で強い国創り」のために活かしてまいります。</p> 	<p><b>わかさ勝</b> わかさ まさる / 弁護士 時代の価値観が変わりつつある現在、プロの法律家としての視点から法律を精研し、健全な、平和で豊かな日本社会を築く。</p> 
<p><b>太田ふさえ</b> おおた ふさえ / 元 大阪府知事 中小企業・地域の活性化、若者の雇用確保、新産業成長戦略、活路をひらく成長型経済構造への転換は、もはや持たない。</p> 	<p><b>そのだ修光</b> そのだ しゅうこう / 社会福祉法人 厚生会 理事長 安心を取り戻す! 人生に切り戻さない安心社会を築くために、1. 年金・介護の安心、2. 雇用の安心、3. 子育ての安心、医療に全力投資!</p> 	<p><b>わたなべ美樹</b> わたなべ みき / フタミグループ創業者 「企業経営」「教育」「福祉」等での実績と経験を活かし、一人でも多くの「国民の幸せ」を実現するために全力を尽くします。</p> 
<p><b>金子ぜんじろう</b> かねこ ぜんじろう / 参議院比例区支部長 日本に元気を取り戻すため、「みんなの力で元氣日本」を掛け声に、地方自治、地方分権の推進のため、全力で取り組みます。</p> 	<p><b>塚原光男</b> つかはら みつお / 公益財団法人日本体操協会副会長 月面宙返り・宙返りとびを創造した力、オリンピック金メダル5個獲得した力で国威に挑戦! スポーツの力でこの国を強く美しく!</p> 	<p><b>自民党</b> スマホで簡単ダウンロード! (今がわかる公式アプリ) <b>自民NEWS</b></p> 

比例代表は、**自民党比例候補者名** または、**自民党** とお書きください。

この選挙公報は、参議院名簿届出政党等から提出された原稿を写真製版によって印刷したものです。



平成25年 7月21日執行 **参議院比例代表選出議員選挙選挙公報**

福井県選挙管理委員会

# 暮らしを守る力になる。

民主党は再生の第一歩を、文字通り地域を歩くことから始めました。ひたすら歩き、皆さんの声を聴く。そこで出会ったのは、ニュースからは聞こえてこない、小さな声、心からの切実な声。数か月に渡る行脚で、私たちが思いを新たにしたのは、「生活者の側に立つ」という原点でした。



民主党代表 **海江田万里**

民主党比例代表名簿掲載者 (アイウエオ順)

<p><b>あいはらくみこ</b> 現-66 参議院内閣委員長 力をあわせて、暮らしを守ってこよう。</p>	<p><b>いがらし文彦</b> 新-64 元財務副大臣 次世代を思う</p>	<p><b>石井 一</b> 現-78 参議院予算委員長 常に国民と議院を考える 気持と情熱</p>	<p><b>石上 としあき</b> 新-51 電通組合、 実業グループ連合 副会長 心ゆたかな 未来をめざす。</p>	<p><b>いそざき 哲史</b> 新-44 自動車流通 特別中央執行 委員、日本流通 特別中央執行委員 仲間思い、 かたちにしたい。</p>	<p><b>大島 くすお</b> 現-52 参議院議員 いのちを大切に 社会をめざして</p>	<p><b>奥村 てんぞう</b> 元-68 元文部科学副大臣 スポーツの力で 元気な日本を!!</p>	<p><b>かの 道彦</b> 新-71 元農林水産大臣 元国務大臣 地域から国の未来を。</p>
<p><b>神本 みえ子</b> 現-65 元立野中大臣政務官 子どもたちに 夢と希望を!</p>	<p><b>かわいたかのり</b> 現-49 参議院議員 職場が原点! 実現します安心社会!</p>	<p><b>ささき 隆博</b> 新-64 元農林水産副大臣 食を守る! 農を守る! まちを守る!</p>	<p><b>さだみつ 克之</b> 新-53 日本郵政グループ 希望と安心の ネットワークを創造</p>	<p><b>たべい 良和</b> 現-45 【おはせさんの学生時代】 参議院議員 参事官、元党国議員 少子高齢化対策、 実際にやっています。</p>	<p><b>ツルネンマルヒデ</b> 現-73 参議院議員 元港河原町議員 “目”の色変えて、 がんばります!</p>	<p><b>とどろき 利治</b> 現-53 自治体議員、参事官 特別委員長、参事官 人が主役の社会をつくる</p>	<p><b>浜野 よしふみ</b> 新-52 全国電力労連参事 労働組合経済連合会代理 まっすぐに、力強く! 働く仲間のために</p>
<p><b>円より子</b> 元-66 元民主主義副代表 元財政金融委員長 人を守り、人を育て、 人を活かす政治を</p>	<p><b>やなせ 進</b> 元-63 弁護士、行政書士、 財団法人農業文化創造白百合会 市民が主役の原点に</p>	<p><b>吉川 さおり</b> 現-36 総務委員会参事官 人との出会いが力です!</p>	<p><b>吉田 公一</b> 現-72 元農林水産副大臣 政治は実行力</p>				

比例代表は、「候補者名」または「民主党」と  
お書きください。

略称=民主

生活者起点  
**民主党**  
www.dpj.or.jp

HP : <http://mikaze.jp>  
Facebook : [mikazeofficial](https://www.facebook.com/mikazeofficial)  
Twitter : [mikazejp](https://twitter.com/mikazejp)  
電話: みどり

## みどりの風 日本らしさを守る。

\*\*\* 立候補者のプロフィール \*\*\*

**井戸川かつら**  
福岡原発事故の被災者としての思いを伝える

**山田正彦**  
TPPから農を守り国民を守る

**谷岡くにこ**  
ポスト311日本型共生社会実現のリーダー

**憲法96条 改正反対**  
日本国憲法の基本理念「国民主権」「基本的人権の尊重」平和主義を堅持します。立憲主義を守り、権力の暴走は許しません。国民の声を直接聞く国民投票制度を導入します。

**若者女性 の活躍**  
若者の年収アップのためにあらゆる政策を実行 初任給引き上げにより5年後の年収60万円アップを実現します。男女の賃金格差を是正し、同一労働同一賃金を実現します。

**原発ゼロ 社会実現**  
脱原発を断念する(再稼働なし)、やめる(廃炉)かたづけ(廃炉)の3ステップを着実に実行。福島原発事故による放射能汚染の拡散を食い止める。被災者の救済に全力で取り組めます。

**TPP 反対**  
脱原発を断念する(再稼働なし)、やめる(廃炉)かたづけ(廃炉)の3ステップを着実に実行。福島原発事故による放射能汚染の拡散を食い止める。被災者の救済に全力で取り組めます。

**内需拡大 景気回復**  
適切な所得再分配を実現し、持続可能な内需主導の経済を確立します。日本経済を牽引する中小企業、自営業を支援する補助金・融資制度を充実します。

**消費税増税 凍結**  
内部留保が膨れあがるメガバンクや大企業のための優遇税制を見直し、公正公平な負担を実現します。社会保険改革を先行させ、給付の形が見える安心信頼の社会保障制度を構築します。

**日本らしさが活きる格差のない共生社会をつくります。**

(3) この選挙公報は、参議院名簿届出政党等から提出された原稿を写真製版によって印刷したものです。

平成25年 7月21日執行 **参議院比例代表選出議員選挙選挙公報**

福井県選挙管理委員会



何事にもめげない、あきらめない  
**新党 大地**  
 略称: 大地

新党大地は、信義・道義・節度、日本の良き伝統文化を取りもどし、ぬくもりのある社会にします。

**北方領土問題の解決!**  
 新党大地が進めてきた、二島を先に、それから二島という、現実的の四島返還論を進めます。北方領土問題が解決すれば尖閣・竹島問題の解決につながります。

**究罪の根絶・可視化!**  
 密室での取調べの可視化を法制化し、権力の暴走を抑え、冤罪を根絶します。

**消費増税凍結!**  
 全ての国民の給料が上がり、景気回復が実感できるまで消費増税は凍結すべきです。消費増税の前に国会議員の大幅な定数削減、国家公務員の2割カットが先です。

**TPP断固反対!**  
 一次産業はもちろん、全ての業種に関わる問題です。国民の生活を守るため、断固反対します。

**原発ゼロ実現!**  
 ロシアからガス、LNG油をバイプラインで引き、安定供給により原発ゼロにします。

**安心社会を実現!**  
 年金の二元化を図り、まちがなくなってもらえる仕組みにします。

**若者に夢と希望を!**  
 若者の雇用を増やし安定して働ける環境を整えます

**女性の声を活かします!**  
 少子化、子育て、待機児童、介護、看護等には女性の感性が必要です。

**二枚舌政治を許しません!!**  
 新党大地は働きます。皆さんも一緒に働いてください。そして元気な日本にしましょう!

新党大地 比例代表名簿登載者



橋本 へん 内山 あきら 松木 けんこう



田宮 かいち 町川 じゅんこ はぎはら 仁



鈴木 宗男 ささ 節子 前川 ひかる

比例区は**大地**とお書きください。

政治は、  
 いったい  
 誰のために  
 あるのか。



生活の党代表 小沢 一郎



- 暮らし 家計収入の増大こそ最優先課題
- 成長 経済成長は地域、生活者、中小企業から
- いのち 脱原発こそ成長戦略
- 安心 TPPは断固反対

**生活の党**  
 People's Life Party

<http://www.seikatsu1.jp/>

比例区は、「生活の党」または、生活の党比例候補者名をお書きください。

(略称: 生活)

チャレンジ **挑戦しよう、日本。**

- 挑戦1 国防強化**  
愛しているなら、自分の国は自分で守ろう
- 挑戦2 消費増税の中止**  
増税ではなく、経済成長を目指します
- 挑戦3 生涯現役社会の推進**  
老後の不安を解消し、生きがいを創造します

3つの挑戦で、  
 日本をもっと元気にします。  
**幸福実現党**

こう ぶく  
 比例は **幸福** とお書きください。  
 略称: 幸福



山岡 けんじ



田中 ともこ



いざわ 一明

F107-0052 東京都港区赤坂2-10-8 <http://hr-party.jp>

この選挙公報は、参議院名簿届出政党等から提出された原稿を写真製版によって印刷したものです。

# 自民党と対決 抜本的な対案しめす。

## 5つの改革提言



アベノミクス、消費税増税、原発再稼働、TPP参加、憲法9条を変え「国防軍」をつくる…。  
こんな政治に不安を感じておられる方も多いのではないのでしょうか。  
日本共産党は、自民党に正面から立ち向かい、どんな問題でも抜本的な対案をしめています。  
企業・団体献金も政党助成金も受けとらず、国民のみなさんと力をあわせて、政治を動かす党です。  
日本共産党が伸びれば、政治は必ず変わります。

### 1 景気 国民の所得をふやして景気の回復をはかる。消費税増税中止。

大企業の内部留保260兆円の一部を使って賃上げ。安定した雇用、中小企業支援のルールづくりを。

くらしと景気をこわし、財政を悪化させる消費税増税の中止を。

社会保障削減と対決し、安心できる制度に再生・拡充。

大震災からの復興を最優先課題に——生活と生業の再建に必要な公的支援を。



### 2 憲法 9条改憲の動きと対決。憲法を守り、生かす政治を

96条改憲をやめさせる。  
9条を生かした平和の外交をすすめる国に。  
憲法の全条項を守り、民主的・平和的条項の全面实施を。

### 3 原発 再稼働と輸出を中止 即時ゼロで、自然エネルギー先進国へ

福島原発は事故のまったがなか。再稼働も輸出も論外。  
原発に絶対安全はありません。  
原発即時ゼロを決断し、省エネ・節電の徹底と再生可能エネルギーの大幅導入へ抜本的転換を。

### 4 外交 「アメリカいいなり」をやめ、国民の利益を守る 基地も安保もない日本をめざし 平和に貢献

TPP交渉参加を撤回し、日本農業の再生と食料主権、経済主権の確立を。  
沖縄県民の総意を踏みにじる米軍基地押しつけに反対し、基地のない平和な沖縄・日本をめざす。  
日米安保条約を廃棄し、対等・平等の日米友好条約を。

### 5 歴史問題 侵略戦争、植民地支配を肯定・美化する、歴史の改ざんと歴史への逆行を許さない

侵略戦争の肯定・美化は、戦後の国際政治の土台をくつがえすもの。歴史を改ざんし、歴史に逆行う動きを一掃。過去の日本の歴史を直視し、日本軍「慰安婦」問題などの解決をすすめる。

比例代表候補者名簿



参議院議員 山下よしき  
1960年香川県生まれ。鳥取大学卒。95年に参議院大坂選挙区で初当選。07年比例代表で再選。党書記総長代行。

<http://www.yamashita-yoshiki.jp/>



前参議院議員 小池 晃  
1960年東京都世田谷区生まれ。東北大学医学部卒。参院2期。党副委員長・政策委員長。医師。

<http://www.a-koike.gr.jp/>



参議院議員 紙 智子  
1955年札幌市生まれ。北海道女子短期大学卒。参院2期。党常任幹事会委員・党議員・党民局長。

<http://www.kami-tomoko.jp/>



参議院議員 井上さとし  
1958年山口県生まれ。広島市に育つ。京都大学卒。参院2期。党参院幹事長・参院国対委員長。党中央委員。

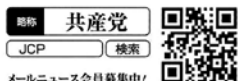
<http://www.inoue-satoshi.com/>



前参議院議員 仁比そうへい  
1963年北九州市生まれ。京都大学卒。参院1期。党中央委員。国民運動委員会副委員長。弁護士。

<http://nihi.nihinet.info/>

## 比例代表は **日本共産党**



メールアドレス会員登録中!



## 参議院比例代表選出議員選挙は、非拘束名簿式で実施されます。

白色の投票用紙に 候補者の氏名 または 政党等の名称または略称 を書いてください。



候補者名でも、  
政党名でも投票できます。

※政党等の総得票数（候補者個人の得票数と政党等の得票数の合計）に基づいて議席を比例配分し、得票数の最も多い候補者から当選人が決まります。

くわしくは、市町または県の選挙管理委員会におたずねください。

# 緑の党を国会へ

市民が立ち上げた新しい政党です

グリーンズジャパン

比例区は **緑の党** が  
グリーン 候補者名  
または **候補者名**  
を、お書きください

スロー・スモール・シンプルで 安心して暮らせる社会へ

緑の党・比例区 市民感覚の多彩な候補者を擁立!



**福島原発事故・避難者**

**原発事故・被災者が出馬を決意**

福島原発事故は収束していません。今も県外5万人、県内9万人の避難者が将来の見過が立たず苦しんでいます。政府と東電は責任を果たさず、補償も不十分なままです。原発事故を経験してもまた変わらうとしない国に対し、被災当事者の声がしっかりと反映される政治を実現します。



三宅洋平 チャランク! 政治をマツリゴトに 尾形けいこ 原発54基 私達世代の責任です しまさきなおみ アイヌ民族の 権利回復を 大野たくお 助け合いがつくる 安心な日本 田口まゆ 誰もが置きざりに されない社会に 長谷川ういこ もう一度 力を込めて、脱原発 すぐる奈緒 いのちと環境を 育む経済へ転換!

市民目線の政治への第一歩

<p><b>国会議員の報酬は半減</b></p> <p>欧米の議員数は人口比で日本より多く、私たちの多様な声を反映させるため定数削減には反対です。また、ヨーロッパの国会議員の報酬は約1000万円、アメリカは約1500万円、日本は約2200万円。半減をめざします。</p>	<p><b>女性比率を大幅アップ</b></p> <p>日本の国会議員の女性比率は7.9%。世界平均は20.3%。190ヵ国中162番目です。スウェーデンやドイツのようにクオータ制度(女性の比率の割り当て)の法制化をめざします。緑の党の自治体議員の半数は女性です。</p>
---	--

**脱原発を実現したドイツ「緑の党」と連携**

ドイツ・モテルで再生エネルギー雇用の100万人創出も可能で、ドイツ「緑の党」は、緑の党の国際的ネットワークの正式加盟政党です

● 原発ゼロにYES、再稼働はSTOP!  
● フェアな社会をつくる、アベノミクスにNO!  
● 憲法を守る、96条「改正」は反対 ● TPP反対

● 企業献金拒否! カンパ送り先 ゆうちょう銀行 当座預金(店名〇一九) 口座番号 262967 ● 選挙公約は <http://greens.gr.jp> 緑の党グリーンズジャパン 略称: グリーン

アジェンダ [みんなの党 / 政策の指針]

1. 成長戦略は徹底した規制改革で!  
名目4%以上の成長により実感できる景気の回復を
2. エネルギー転換で達成する経済成長と原発ゼロ!  
グリーングロスによる新しい社会システムの構築
3. 増税の前にやるべきことがある!  
消費増税を凍結し、まずは国会議員や官僚が身を切る
4. 「地域主権型道州制」で格差を是正!  
「3ゲン」を移譲し、消費税は地方の財源に
5. 子育て・介護で未来に希望を!  
みんなが安心できる社会づくり
6. 東北から未来を変える!  
復興を超えて創造へ
7. 激動する国際情勢の中で戦略的な外交を!  
日本は世界に通ずる海を擁する海洋国家、領土・領海をとことん守ります



政治を諦めないで下さい。政治を諦めてしまったら、何も変わりません。

闘う改革。  
**みんなの党**  
代表 渡辺よしみ  
[www.your-party.jp](http://www.your-party.jp)

比例代表名簿登録者



比例代表は、「候補者名」または「みんなの党」とお書きください。



平成25年  
7月21日執行

# 参議院比例代表選出議員選挙選挙公報

福井県選挙管理委員会

社会民主党選挙公報

## 強い国より やさしい社会



政府は、大企業や富裕層など強者を応援することで景気もくらしもよくなるしてきました。しかし、貧困や地方の疲弊、弱者切り捨てだけが進みました。この政策を180度転換するときです。働く人や地方が真っ先に元気を取り戻す、誰もが安心して暮らせる社会は「やさしい社会」とあると同時に、経済的にも豊かな社会です。社民党はそんな社会をめざします。  
◇改憲を阻止し、憲法をいかに守ろう ◇消費税増税反対、くらしと雇用の立て直しを ◇「生活再建」で一刻も早い被災地の再生を ◇原発再稼働反対、脱原発社会の実現を ◇TPP参加反対、地域再生の柱に農林水産業を

## 比例区は 社民党

<http://www.sdp.or.jp/>

## ゆずりません 平和憲法!!

平和とくらしに  
全力投球!



又市 征治  
【所属】 参議院議員、  
社民党全国連合幹事長  
【政策・得意分野】  
経済・労働・財政・エネルギー政策、  
地方行政(憲法)

平和の風吹け!  
沖縄旋風



山シロ 博治  
【所属】 沖縄平和運動センター事務局長、  
全国防衛ネットワーク事務局長  
【政策・得意分野】  
基地問題・経済・労働・反貧困・反  
差別・脱原発

希望をもって生きる、  
働ける社会を



鴨ももよ  
【所属】 全国ユニオン前会長  
【政策・得意分野】  
雇用と労働を再生、男女平等を  
実現、脱原発を推進、憲法を活かす。

# 実感できる 景気回復へ!

1. デフレ下10年間で減少した10%の平均給与を取り戻し、物価上昇を上回る世帯収入の増加を!
2. 子育て世代の世帯収入を増やし、人口減少社会からの転換の第一歩へ。
3. 新しい産業を興し、女性が働く環境を整え、若者の雇用を生み出します。

## 「東日本大震災からの復興を急げ。」

速い、歯がゆい。現地の声を聞けば、一日も早く工程表を明らかにして復興を加速しなければなりません。福島第一原発の事故も確実に収束させ、「美しま、福島」と呼ばれる土地の力強い再生を急ぎます。さらに、大災害に備えて必要な防災・減災対策を進めます。

## 「さらにきめ細かな社会保障の充実を。」

待機児童を5年以内に解消する。公明党は、お母さんの声に応えます。仕事と子育て、そして介護が両立できるよう、支援の仕組みをつくります。がんを予防し、がんをたたく医療を充実させること、貧困に手を差し伸べる社会のセーフティネットを強くしていきます。子どもたちが相談できるスクールカウンセラーがいつもいる学校を増やします。

## 「日本を元気にする、新しい国のかたちへ。」

地方が主人公になって地域の行政をきめ細かく進める「地域主権型道州制」。公明党は、地方の声を新しい国のかたちに活かします。

## 「平和を守り、対話で外交を。」

平和を願わない声はありません。憲法の平和主義や非核三原則を守り、日本独自の平和外交で近隣諸国との課題を解決する道を進めます。

## 「小さな声を、聴く力。」

全国約3000人の地方議員を持つ公明党は、「市民相談」を通じて、日本中の生活者の声をたえまなく、注意深く聴きとり、地方議員と国会議員の密接なネットワークで国政につなげてきました。例えば「手術をしたいがお金がない」という高齢者の声から生まれた、白内障手術の保険適用。東日本大震災では仮設住宅の総点検を実施。アンケート用紙を持った議員が一軒一軒を訪問し、要望の多かった「お風呂の追いだし機能」の追加という、ちょっと「あたたかい」お話もあります。これは、ほんの一例です。公明党ならではの、この「小さな声を聴きとる力」を、これからも、この国のあらゆる場所で活かしていきたい。あらためてそう思う、私たち公明党です。



若松 かねしげ 新  
公認会計士、元総務副大臣、  
中央大学二部卒、57歳。  
経済と復興加速の即戦力!



平本 だいさく 新  
経営コンサルタント、党青年局長、  
東京大学卒、42歳。  
日本の未来をヒラキます!



魚住 ゆういちろう 現  
弁護士、防衛上、元総務副大臣、  
参議院議員1期、東京大学卒、60歳。  
まっすぐ、政策実現!



山本 かなえ 現  
党女性局長、参院議員2期、  
東京大学卒、38歳。  
女性力で、日本再建!



山本 ひろし 現  
党参院副幹事長、慶應義塾大学卒、  
参院議員1期、58歳。  
どこまでも人間主義。



かわの 義博 新  
党青年局長次長、同国際局長次長、  
慶應義塾大学卒、35歳。  
あなたの未来をむすびます



新妻 ひでき 新  
党青年局長次長、  
東京大学大学院修士課程修了、42歳。  
新しい日本をつくる、新しい力!

公明党はこの7人をはじめ参院選比例区に17人を公認しています。

※年齢は公示日現在

[www.komei.or.jp](http://www.komei.or.jp) 略称は公明



# 公明党

比例区の投票用紙には、公明党の候補者名または公明党と、お書き下さい。

# 7月21日(日)は 参議院議員 通常選挙の投票日



※投票所によっては、投票終了時刻が早くなっている場合がありますので、入場券等でご確認ください。

- 参議院議員通常選挙は、選挙区選挙と比例代表選挙の2つの選挙により行われます。投票用紙をよく確かめて、お間違えのないように。

① 選挙区選挙 うすい黄色の投票用紙に **候補者の氏名** を書いてください。

② 比例代表選挙 白色の投票用紙に **候補者の氏名** または **政党等の名称または略称** を書いてください。

- ・ 比例代表選挙は「非拘束名簿式」で行われます。
- ・ 政党等の総得票数（候補者個人の得票数と政党等の得票数の合計）に基づいて議席を比例配分し、得票数の最も多い候補者から当選人が決まります。

- 投票日に投票所へ行って投票できない方は、次の期間、**期日前投票**ができます。  
**7月5日(金)～7月20日(土) 午前8時30分から午後8時まで**

- 今回の参議院議員通常選挙から、成年被後見人の方々も投票することが可能となりました。

インターネット選挙運動解禁! くわしくは福井県選挙管理委員会ホームページへ  
<http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/senkan/index.html>



～ 投票は 政治に参加の 第一歩 ～



福井県選挙管理委員会

# 福井県報

号外第68号  
平成25年  
7月24日(水)  
火・金曜日 発行  
1月1,750円郵送料共

## 選挙管理委員会告示

○平成二十五年七月二十一日執行の参  
議院選挙区選出議員選挙の福井県選  
挙区における当選人(九〇)……………一

目次

## 選挙管理委員会告示

福井県選挙管理委員会告示第90号

平成25年7月21日執行の参議院選挙区  
選出議員選挙の福井県選挙区における当選人  
は、次のとおりである。

平成25年7月24日

福井県選挙管理委員会

委員長 北川 稔

住所 福井県大野市中野町一丁目5番6号

氏名 滝波 宏文

# 福井県報

号外第64号  
平成25年  
7月4日(木)  
火・金曜日 発行  
1月1,750円郵送料共

— 目 次 —

参議院選挙区選出議員選挙福井県選挙区選挙

長告示

○平成二十五年七月二十一日執行の参議院選挙区選出議員選挙の福井県選挙区における候補者(一)……………1

## 参議院選挙区選出議員選挙 福井県選挙区選挙長告示

参議院選挙区選出議員選挙福井県選挙区選挙  
長告示第2号

平成25年7月21日執行の参議院選挙区選出議員選挙の福井県選挙区における候補者として次のとおり立候補の届出があった。

平成25年7月4日

参議院選挙区選出議員選挙福井

県選挙区

選挙長 北川 稔

届出 受理 番号	届出年月日	届出 の別	候補者氏名	本籍	住所	生年月日	党派	職業	ウェブサイト等のアドレス
1	平成25年 7月4日	本人 届出	ふじの 利和 <small>としかず</small>	福井県	福井県丹生郡越前町 宿第4号3番地2	昭和26年 11月27日	民 主 党	鮮魚商	<a href="http://fujino-t.com">http://fujino-t.com</a>
2	平成25年 7月4日	本人 届出	たきなみ 宏文 <small>ひろみ</small>	福井県	福井県大野市中野町 一丁目5番6号	昭和46年 10月20日	自由民主党	無職	<a href="http://www.takinamiinfo">http://www.takinamiinfo</a>
3	平成25年 7月4日	本人 届出	やまだ かずお	福井県	福井県福井市花堂北 2丁目6番29号	昭和42年 7月16日	日本共産党	政党役員	<a href="http://blog.goo.ne.jp/kazuoyamadajcp/">http://blog.goo.ne.jp/kazuoyamadajcp/</a>
4	平成25年 7月4日	本人 届出	いらかわ やすゆき	福井県	福井県福井市種池町 第1号26番地20	昭和31年 11月27日	幸福実現党	建築業	<a href="http://shirakawa-yasuyuki.com/">http://shirakawa-yasuyuki.com/</a>



# 福井県報

号外第63号  
平成25年  
7月4日(木)  
火・金曜日 発行  
1月1,750円郵送料共

## 選挙管理委員会告示

○平成二十五年七月二十一日執行の参  
議院選挙区選出議員選挙の福井県選  
挙区における選挙運動に関する支出  
金額の制限額(八九)……………一

## 目次

## 選挙管理委員会告示

### 福井県選挙管理委員会告示第89号

平成25年7月21日執行の参議院選挙区  
選出議員選挙の福井県選挙区における選挙運  
動に関する支出金額の制限額は、次のとおり  
である。

平成25年7月4日

福井県選挙管理委員会

委員長 北川 稔

32,183,100円

**参議院選挙区選出議員選挙  
福井県選挙区選挙長告示**

参議院選挙区選出議員選挙福井県選挙区選挙  
長告示第1号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）  
第76条において準用する同法第62条第6  
項の規定により、平成25年7月21日に執  
行される参議院選挙区選出議員選挙の福井県  
選挙区における選挙会の選挙立会人を定める  
くじを行う日時および場所を次のとおり告示  
する。

平成25年7月4日

- 参議院選挙区選出議員選挙福井  
県選挙区  
選挙長 北川 稔
- 1 日時 平成25年7月19日  
午前10時
  - 2 場所 福井市大手3丁目17番1号  
福井県庁6階選挙管理委員会室

**参議院比例代表選出議員選挙  
福井県選挙分会長告示**

参議院比例代表選出議員選挙福井県選挙分会  
長告示第1号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）  
第76条において準用する同法第62条第6  
項の規定により、平成25年7月21日に執  
行される参議院比例代表選出議員選挙におけ  
る福井県選挙分会の選挙立会人を定めるくじ  
を行う日時および場所を次のとおり告示する  
。

平成25年7月4日

- 参議院比例代表選出議員選挙  
福井県選挙分会長 北川 稔
- 1 日時 平成25年7月19日  
午前10時30分
  - 2 場所 福井市大手3丁目17番1号  
福井県庁6階選挙管理委員会室

**福井県選挙管理委員会告示第78号**

平成25年執行の参議院選挙区選出議員選挙における福井県選挙区の選挙長が職務を行う場所は、別に告示する場合のほか次のとおりである。

平成25年7月4日

福井県選挙管理委員会

委員長 北川 稔

福井市大手3丁目17番1号 福井県庁6階選挙管理委員会室

(平成25年7月4日については、福井県庁地下1階正庁)

**福井県選挙管理委員会告示第79号**

平成25年執行の参議院比例代表選出議員選挙における福井県選挙分会長が職務を行う場所は、別に告示する場合のほか次のとおりである。

平成25年7月4日

福井県選挙管理委員会

委員長 北川 稔

福井市大手3丁目17番1号 福井県庁6階選挙管理委員会室

(平成25年7月4日については、福井県庁地下1階正庁)

**福井県選挙管理委員会告示第80号**

平成25年執行の参議院選挙区選出議員選挙および参議院比例代表選出議員選挙における投票の順序は、次のとおりとする。

平成25年7月4日

福井県選挙管理委員会

委員長 北川 稔

- 1 参議院選挙区選出議員選挙の投票
- 2 参議院比例代表選出議員選挙の投票

福井県選挙管理委員会告示第81号

平成25年執行の参議院選挙区選出議員選挙および参議院比例代表選出議員選挙における開票の順序は、次のとおりとする。

平成25年7月4日

福井県選挙管理委員会

委員長 北川 稔

- 1 参議院選挙区選出議員選挙の開票
- 2 参議院比例代表選出議員選挙の開票

**福井県選挙管理委員会告示第82号**

平成25年執行の参議院選挙区選出議員選挙におけるポスター掲示場にポスターの掲示を開始できる日を公職選挙法(昭和25年法律第100号)第144条の2第5項の規定により、次のとおり告示する。

平成25年7月4日

福井県選挙管理委員会

委員長 北川 稔

平成25年7月4日

**福井県選挙管理委員会告示第83号**

平成25年執行の参議院選挙区選出議員選挙における政見放送および経歴放送の順序を定めるくじを行う日時および場所を公職選挙運動管理規程(昭和29年福井県選挙管理委員会告示第15号)第10条の4第2項の規定により、次のとおり告示する。

平成25年7月4日

福井県選挙管理委員会

委員長 北川 稔

- 1 日時 平成25年7月4日  
午後6時
- 2 場所 福井市大手3丁目17番1号  
福井県庁6階選挙管理委員会室

**福井県選挙管理委員会告示第84号**

平成25年執行の参議院比例代表選出議員

選挙における参議院名簿届出政党等の名称および略称ならびに参議院名簿登載者の氏名の掲示の掲載順序を定めるくじを行う日時および場所を公職選挙運動管理規程(昭和29年福井県選挙管理委員会告示第15号)第43条の規定により、次のとおり告示する。

平成25年7月4日

福井県選挙管理委員会

委員長 北川 稔

- 1 日時 平成25年7月4日  
午後6時30分
- 2 場所 福井市大手3丁目17番1号  
福井県庁6階選挙管理委員会室

**福井県選挙管理委員会告示第85号**

平成25年執行の参議院選挙区選出議員選挙における選挙公報の掲載順序を定めるくじを行う日時および場所を公職選挙運動管理規程(昭和29年福井県選挙管理委員会告示第15号)第34条第3項の規定により、次のとおり告示する。

平成25年7月4日

福井県選挙管理委員会

委員長 北川 稔

- 1 日時 平成25年7月5日  
午後6時
- 2 場所 福井市大手3丁目17番1号  
福井県庁6階選挙管理委員会室

**福井県選挙管理委員会告示第86号**

平成25年執行の参議院比例代表選出議員選挙における選挙公報の掲載順序を定めるくじを行う日時および場所を公職選挙運動管理規程(昭和29年福井県選挙管理委員会告示第15号)第34条第3項の規定により、次のとおり告示する。

平成25年7月4日

福井県選挙管理委員会

委員長 北川 稔

- 1 日時 平成25年7月8日  
午後6時
- 2 場所 福井市大手3丁目17番1号  
福井県庁6階選挙管理委員会室

**福井県選挙管理委員会告示第87号**

平成25年執行の参議院選挙区選出議員選挙における福井県選挙区の選挙会の日時および場所を公職選挙法(昭和25年法律第100号)第78条の規定により、次のとおり告示する。

平成25年7月4日

福井県選挙管理委員会

委員長 北川 稔

- 1 日時 平成25年7月24日  
午前10時
- 2 場所 福井市大手3丁目17番1号  
福井県庁6階大会議室

**福井県選挙管理委員会告示第88号**

平成25年執行の参議院比例代表選出議員選挙における福井県選挙分会の日時および場所を公職選挙法(昭和25年法律第100号)第78条の規定により、次のとおり告示する。

平成25年7月4日

福井県選挙管理委員会

委員長 北川 稔

- 1 日時 平成25年7月24日  
午前10時30分
- 2 場所 福井市大手3丁目17番1号  
福井県庁6階大会議室

# 福井県報

号外第62号  
平成25年  
7月4日(木)  
火・金曜日発行  
1月1,750円郵送料共

## 選挙管理委員会告示

### — 目 次 —

- 平成二十五年執行の参議院選挙区選出議員選挙における福井県選挙区の選挙長および同選挙長に事故があり、または欠けた場合においてその職務を代理すべき者(七六)……………一
- 平成二十五年執行の参議院比例代表選出議員選挙における福井県選挙分会長および同選挙分会長に事故があり、または欠けた場合においてその職務を代理すべき者(七七)……………一
- 平成二十五年執行の参議院選挙区選出議員選挙における福井県選挙分会長が職務を行う場所(七八)……………二
- 平成二十五年執行の参議院比例代表選出議員選挙における福井県選挙分会長が職務を行う場所(七九)……………二
- 平成二十五年執行の参議院選挙区選出議員選挙および参議院比例代表選出議員選挙における投票の順序(八〇)……………二
- 平成二十五年執行の参議院選挙区選出議員選挙および参議院比例代表選出議員選挙における開票の順序(八一)……………二
- 平成二十五年執行の参議院選挙区選出議員選挙におけるポスター掲示場ポスターを掲示することができる日(八二)……………二
- 平成二十五年執行の参議院選挙区選出議員選挙における政見放送および経歴放送の順序を定めるくじを行う日時および場所(八三)……………二
- 平成二十五年執行の参議院比例代表選出議員選挙における参議院名簿届出政党等の名称および略称ならびに参議院名簿登載者の氏名の掲示の掲載順序を定めるくじを行う日時および場所(八四)……………二
- 平成二十五年執行の参議院選挙区選出議員選挙における選挙公報の掲載順序を定めるくじを行う日時および場所(八五)……………二
- 平成二十五年執行の参議院比例代表選出議員選挙における選挙公報の掲載順序を定めるくじを行う日時および場所(八六)……………二
- 平成二十五年執行の参議院選挙区選出議員選挙における福井県選挙区選出議員選挙の日時および場所(八七)……………二
- 平成二十五年執行の参議院比例代表選出議員選挙における福井県選挙分会の日時および場所(八八)……………二
- 参議院選挙区選出議員選挙福井県選挙区選挙長告示
- 平成二十五年七月二十一日に執行される参議院選挙区選出議員選挙の福井県選挙区における選挙会の選挙立会人を定めるためのくじを行う日時

および場所(一一)……………三

参議院比例代表選出議員選挙福井県選挙分会長告示

○平成二十五年七月二十一日に執行される参議院比例代表選出議員選挙における福井県選挙分会の選挙立会人を定めるためのくじを行う日時および場所(一二)……………三

## 選挙管理委員会告示

### 福井県選挙管理委員会告示第76号

平成25年執行の参議院選挙区選出議員選挙における福井県選挙区の選挙長および同選挙長に事故があり、または欠けた場合においてその職務を代理すべき者を公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第81条の規定により、次のとおり告示する。

平成25年7月4日

#### 福井県選挙管理委員会

委員長 北川 稔

- 1 選挙長 福井市上北野1丁目4106番地 北川 稔

- 2 職務代理者 福井市大宮6丁目10番10号 熊澤 喜八郎

### 福井県選挙管理委員会告示第77号

平成25年執行の参議院比例代表選出議員選挙における福井県選挙分会長および同選挙分会長に事故があり、または欠けた場合においてその職務を代理すべき者を公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第81条の規定により、次のとおり告示する。

平成25年7月4日

#### 福井県選挙管理委員会

委員長 北川 稔

- 1 選挙分会長 福井市上北野1丁目4106番地 北川 稔

- 2 職務代理者 福井市大宮6丁目10番10号 熊澤 喜八郎

# 福井県報

号外第60号  
平成25年  
7月1日(月)  
火・金曜日 発行  
1月1,750円郵送料共

平成25年7月4日

## 目次

### 選挙管理委員会告示

○平成二十五年執行の参議院選挙区選出議員選挙における選挙人名簿の登録について被登録資格の決定の基準となる日、登録を行う日および縦覧に供する期間(七一)……………1

○平成二十五年執行の参議院選挙区選出議員選挙における在外選挙人名簿に係る縦覧に供する期間(七二)……………1

### 選挙管理委員会告示

#### 福井県選挙管理委員会告示第71号

平成25年執行の参議院選挙区選出議員選挙における選挙人名簿の登録について、被登録資格の決定の基準となる日、登録を行う日および縦覧に供する期間を公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第14条第2項の規定により、次のとおり告示する。

平成25年7月1日

#### 福井県選挙管理委員会

委員長 北川 稔

- 1 被登録資格の決定の基準となる日  
平成25年7月3日
- 2 登録を行う日  
平成25年7月3日
- 3 縦覧に供する期間  
平成25年7月4日

#### 福井県選挙管理委員会告示第72号

平成25年執行の参議院選挙区選出議員選挙における在外選挙人名簿に係る縦覧の期間を公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第23条の1第5項の規定により、次のとおり告示する。

平成25年7月1日

#### 福井県選挙管理委員会

委員長 北川 稔

# 福井県報

号外第48号  
平成25年  
5月28日(火)  
火・金曜日 発行  
1月1,750円郵送料共

## 選挙管理委員会公告

○平成二十五年執行の参議院選挙区選  
出議員選挙に係る立候補予定者説明  
会の開催……………

目次

## 選挙管理委員会公告

### 福井県選挙管理委員会公告

平成25年執行の参議院選挙区選出議員選  
挙に係る立候補予定者説明会を次のとおり開  
催する。

平成25年5月28日

福井県選挙管理委員会

委員長 北川 稔

- 日時 平成25年6月17日(月)  
午後1時30分
- 場所 福井市大手3丁目17番1号  
福井県庁6階大会議室
- 対象 参議院選挙区選出議員選挙におけ  
る立候補予定者およびその関係者